

第3回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成27年9月14日（月）午前10時0分

2 閉会日時 平成27年9月14日（月）午後3時31分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君	3 番 澤 健君	5 番 丸山 明君
6 番 治徳 義明君	7 番 原田 素代君	10 番 北川 勝義君
13 番 岡崎 達義君	17 番 金谷 文則君	

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 内田 慶史君
教 育 長 杉山 高志君	総合政策部長 原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長 徳光 哲也君	総 務 部 長 馬場 広行君
財 務 部 長 近藤 常彦君	市民生活部長 新本 和代君
保健福祉部長 石原 亨君	保健福祉部参与 岩本 武明君
産業振興部長 奥田 吉男君	産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君	建設事業部参与兼 上下水道課長 岩本 良彦君
会計管理者 直原 平君	教 育 次 長 奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長 正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与 田中 富夫君
吉井支所長兼 市民生活課長 荒島 正弘君	消 防 本 部 木庭 正宏君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長 黒沢 仁志君	消 防 長 藤原 義昭君
税 務 課 長 末本 勝則君	財 政 課 長 土井 常男君
市 民 課 長 作本 直美君	収納対策課長 黒田 靖之君
協働推進課長 青井 陽子君	環 境 課 長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君	社会福祉課長 谷名菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君	健康増進課長 矢部 恭英君
農 林 課 長 若林 毅君	商工観光課長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君	建 設 課 長 長田 忠芳君
赤坂支所 産業建設課長 歳森 信明君	赤坂支所 健康福祉課長 藤原 利一君
熊山支所 健康福祉課長 井本 輝夫君	熊山支所 市民生活課長 是松 誠君
吉井支所 健康福祉課長 石原万輝子君	熊山支所 産業建設課長 有馬 唯常君
吉井支所 産業建設課長	

7 事務局職員出席者

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成26年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成26年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成26年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成26年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成26年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成26年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11号 平成26年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12) 認第 12号 平成26年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 13) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆様おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

9月11日は、認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての厚生関係の審査まで終了いたしました。

それでは、9月11日の議事を続けます。

まず、197ページ、認第2号平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足の説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、本会議場で細部説明をさせていただきましたので、新規事業1件についてのみ補足説明をさせていただきます。

それでは、決算書231ページの一番上をごらんください。

8款保健事業費、2項1目保健衛生普及費でございます。国保連合会電算委託料289万8,302円のうち243万9,869円が後発医薬品、ジェネリック医薬品差額通知事業について国保連合会へ委託しております。ジェネリック医薬品へ切りかえることによって自己負担額の軽減額が大きい被保険者に対しまして、使用促進の通知を送っております。平成26年8月から始めまして、3月まで8回、約3,600人の方へ送付いたしております。一定の効果も出ておりますので、今年度も事業を継続してジェネリック医薬品の普及啓発に努めてまいります。

次に、未収金についてでございますが、平成26年度国民健康保険税の未収金は、一般、退職を合わせまして、現年度3,023期分、過年度1万1,429期分で、合計2億8,639万615円となっております。

また、諸収入の未収金56万7,739円でございますが、これは、国保資格喪失後に国保を使用した場合の国保診療に係る返納金の未収金でございます。

また、国民健康保険税をやむを得ず不納欠損額とさせていただくものは、時効の完成と執行停止を合わせまして2,433万9,398円となっております。収納対策につきましては、市での滞納徴収や市町村税整理組合や岡山県滞納推進機構との連携によりまして、今後とも滞納徴収に強化してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出についての質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんのほうからの質疑をお願いします。

はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうから、今、新規事業のほうとして御説明いただきました、231ページ、国保連合会電算委託料の中のジェネリック医薬品の効果についてお尋ねをいたします。

ジェネリック医薬品といいますと、特許が切れたもので後発の医薬になりましても効果が同等ということで有効であるというふうに言われておりますけども、最近になりまして厚生労働省さんのほうもお認めいただいておりますが、ジェネリック医薬品というようなものが全て同じ効果があるとは言えないと、それぞれにジェネリック医薬品でもその特徴がありますよということをお認めになられているわけです。ということになれば、ジェネリック医薬品を全てのメーカーさんの医薬品というようなものを赤磐市のほうで取りそろえているのであればよくわかるのですが、ジェネリック医薬品の選定を行うということになりましたらどういう基準で特徴のあるものをお選びになられているのか、あるいは他方、その選定に漏れた製薬会社さんは、どうしてその会社が選ばれたのかという、自分のところがなぜ特徴があるのにもかかわらず選ばれなかったのかということ、不平不満を思われているようなところもあると思います。そういう方に対してどういった取り扱いになっているのか、事業効果をおっしゃられたので、御説明いただきたいと思います。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課長、作本。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） ジェネリック医薬品の差額通知についてお答えさせていただきます。

ジェネリック医薬品につきましても選定基準といたしましては、市のほうが業者をどうこうとかというようなことまでは含んでおりません。基準といたしましては、まず1つが100円以上の削減効果が見込まれる方、それから2番目に後発品率が100%未満の方、3番目に一度送付した方へは4カ月以上は送付しないということです。5カ月目にまだ切りかえが進んでいない場合は、1、2の、先ほどの条件を満たしている方に再度お送りする。それから4番目に、行動変容を促しやすいように削減効果が大きい方から順次発送し、削減効果を発揮することで、御本人たちにジェネリック医薬品というものはこういうものですよ、あなたはまだ使われていないから薬事のほうと御相談をされてはいかがですかというようなことでの促進の通知を差し上げている事業でございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと質問の意図が伝わっていなかったようなので、もう一度御質問させていただきますが、ジェネリック医薬品といいましてもいろいろな製薬会社さんがあるわけでありまして、同効果のものであっても。その同効果の特許がなくなっているとはいえ、同効果の医薬品というのはそれぞれ特徴があるということは厚生労働省さんのほうもお認

めになられていることでもあります。そういった特徴のある中で、赤磐市がその製薬会社を選定している理由というのは何でしょうかと、こういう話なんです。

○市民生活部長（新本和代君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 先ほど佐々木委員さんがおっしゃられた中に、選定の医薬品会社と言われたんですけども、ちょっとそこところが私はよく理解できないんですけども、厚生労働省さんのほうで後発医薬品については統一的に認められているのではないかとと思われるんですけども、赤磐市が選定しているわけではないと思うんです。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、どうですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 決算の内容からはちょっと私の質問は外れると思いますので、このぐらいで控えさせてもらいますけども、よく言いますのは、いろいろなMRさんといまして、新薬、先進薬、あるいは後発のほうも含めまして、製薬会社さんは自分の会社の薬を使っていたきたいわけですから一生懸命営業に来られるわけですから、そういう中で何社も何社も取り扱うわけにいかないの、病院のほうではこの会社の薬を使いますよということで選定されるわけですけども、その選定のところが、いろんな人間関係であったりとかというようなもので往々にしてその影響を受けるようなことがあるものですから、純粹におっしゃられた市民の方の利便性のいいものでお選びになっていただいているのかどうなのか、ここをお尋ねしたかったというところでございます。それは離れますので、これで結構です。

○委員長（原田素代君） ほかの……。

○市民課長（作本直美君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 先ほど削減効果、聞かれておりました。お答えしそびれましたので、こちらで追加でお答えさせていただきます。

始まった当初は1カ月の削減効果も100万円未満とかでしたが、直近では150万円から、一番最近の状況では1カ月に対して210万円ほど削減の効果があらわれているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員、どうぞ。

○委員（治徳義明君） 今御説明の中で、ジェネリック、後発医薬品が使われる中で、私が当初聞いていたのが、全ての病気に対してやるのではなくて、生活習慣病とか、そういったもんを中心ということでお聞きしてたんですけど、先ほどの御説明ではもう全ての病気に対して、医薬品に対してというふうを受けたんで、その辺の確認をお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 生活習慣病を特に重点的とかというようなことでの今の基準はございません。基準といたしましては、それに適している適していないというものがありますので、そちらのほうは選別をされて送られておりますが、一般的に100円以上の削減効果があるとか、先ほど申し上げた基準で進めさせていただいているところでございます。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 当初、私も一般質問等で何度かさせていただきまして、そのときには、結局、先ほど佐々木副委員長さんが言われたみたいに、全てジェネリックに対して、現時点ではですよ、国はもっともっとジェネリックを使いましょうというような大枠の方針はあるにせよ、精神的な病気であるとか、まだジェネリックを使うべきではないのではないかというようなことがあって、限定をしてやりますというふうなお話だったような気がするんですけど、そういった病気も全てやるわけですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） ちょっと御説明のほうが足りなかったようですが、委員さんおっしゃったように、精神疾患の方ですとか一般的に効果の、そういうふうなところではちょっと扱えない部分のところは削除した中で抽出をしている。ただし、それが生活習慣病の糖尿病ですとか、それから腎不全ですとか、そういう方、特別にそこをポイントで絞ってというようなやり方ではないかと思ひまして、そのような御説明をさせていただきました。そういう意味合いでございます。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今質問しようられることを議題にしてやらせていただきゃあええんじゃないから、これからは何やかんや議題にしてやらにゃおえんで。決算じゃから、今は使うとることのあれじゃから、やるべきじゃと思うて。僕も個人的に言うたらジェネリックがええとか悪いとか、委員長、わからんのんじゃ、はっきり言うて。効果が、後進がええとか、薬もわからんのんじゃけど、僕はあえて言うたら、うちの親族も病院、今実際やりようる。医者がええ言うのを、医者が新薬を使うてみてえとかいろいろあると思うんですよ。じゃから、この国保会計のこと、ジェネリックどうのこうのじゃのうて、委託がどうのこうのじゃねんじゃけど、僕は個人的には、医者がこういうものを使うたほうがよくなるんじゃねえかとかというところで、医師に任せてあげてほしいのが僕の気持ちなんです。ジェネリックが悪いとか、それから今、佐々木副委員長が言われた、ほかのがあるんじゃねえかと言うて、ほかが悪いとかええと

か言うんじやのうて、僕はしょうとこはやっぱり、こういう薬を使わせてもらおうと言うて、患者さんに了解をもらって使よんですよ、新しいの使うから。例えば、漢方やりょうる人がおるとかしたら、今休んでくださいよと、西洋医学でやるんでと、こういういろいろ質問やりょうると思うんで、これ、回答はよろしいけど、意見としたら今こういう話が出たから言よんで、要望じゃねんですけど、医師にもう任せてあげてほしいというのが一つあるんですよ。

それから、先ほど言うた、ありかなと思うて。余り離れんほうがえんじゃねえかなとちょっと思いましたんで。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） 答弁はよろしいです。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） いや、ちょっとええ。もう一回。

○委員長（原田素代君） どうぞ。もう一度、北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 委員長、済いません。そういうことを国保連合会のことがあってやるから、例えば診療所、強制じゃねえ、これしますよと。医者が、僕はこういう新薬を、例えば使いたいとか、今副委員長が言うた、こっちの薬もええんじゃねえかというたときに、行政は何か圧力じゃねえか、何かあるんかな。圧力言うたらおかしいけど、ねえと思うんじゃけど、医師が大優先じゃと思うんですけど、ちょっとそのことだけ1点。

○委員長（原田素代君） 確認です。お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 先ほど北川委員さんがおっしゃられたことに関しましては、市のほうとして、これがいいとかこれをしなさいとか、そういう指示とかはするようにはなっておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 他で、国保の決算に関する御質疑は。

皆さんよろしいですか。

○委員（北川勝義君） 収入未済というたら、あれは後で。

○委員長（原田素代君） いや、収入未済含みます。

○委員（北川勝義君） 含むん。

○委員長（原田素代君） ここの質疑では。

○委員（北川勝義君） ちょっと1個。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 国保の収入未済額言うたとき、たしか新本部長が諸収入を含めて2億8,600万円というのが出とると思うんで。これ、2億8,600万円というたら、全体のことをいう

たら、去年とかおとしからいうたら去年よりは減ってきてると、約4,600万円、5,000万円ほど減つとる。努力したというのはわからんことはねえ、ようわかりょんですけど、抜本的に、部長に聞こうとかどうこうじゃねえ、市長に考え方、ある議員は国保税上げるなど、絶えず言わりようる議員さん、僕も国保税上げるなどというのは賛成なんじゃけど、中で動いていきようから国保上げていかにゃあおえんというこって、この2億8,000万円が歳入になつとったらほかに国保税下げてもええと思うんじゃ、実際のこと言うて。1世帯1,000円ずつでも下げれる努力は、2,000円下げる努力はできると思うんですよ。もしおえなんでも、プールでためとつてもええし、基金にためとくというのは一つの方法論があるんで、これからは高齢化社会が出てから国保料もかかってくるのがふえると思うんで、そののところ、市長にちょっとお考え聞かせてもらいてえ。25年度から比べたら約4,600万円減つとるけえやったんじゃと、こう言うてやりょんかもしれんけど、こういうぐあいに収入未済額が2億8,000万円というて、約3億円になるというたら、これが4万5,000人の都市じゃたら普通じゃと言やあ普通じゃ言うかもしれんけど、どうも僕はこの努力の体制、してねえと言よんじゃねんじゃけど、どう考えられとんか、どういう徴収の方法をやられてこういうことになったかというのがわかりやあ、担当部局と、それから市長にお答え願えりゃあと思うて。答えれる範囲で結構なんですけど、お願いして。

○委員長（原田素代君） はい。

じゃあ、友實市長。

○市長（友實武則君） 国保税の収入未済額の解消について、滞納整理、これはとっても重要です。北川委員の御指摘のとおりでございます。そのために、赤磐市では滞納整理について特に力を入れて行わさせていただいております。その効果もあって、平成26年においては特に現年分が収納率が向上したという効果が発揮できております。これが十分かというところと十分ではないと言わざるを得ません。今後は過年度分の整理等も必要かと思っております。

ただ、現年分の徴収率が上がるということは、新たな過年度分の滞納を抑えていくということでは大きな効果があります。今後も、過年度分の滞納整理とあわせて現年分の徴収率を向上させる努力を絶えず行う必要があるという考えでございます。そのように今後も強力に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） 他の御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続きまして移ります。

271ページ、認第3号平成26年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

での審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いします。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。国保が済みましたんで退席させていただきたいと思いません。

○委員長（原田素代君） それでよろしいんですか。じゃあ、そのようにお願いします。お世話になりました。

それでは、続きまして説明をお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 補足説明はございませんが、収入未済額について簡単に説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） もうちょっとマイク近づけてみてください。

○市民生活部長（新本和代君） 済いません、失礼いたしました。

収入未済額についてのみ説明をさせていただきます。

現年、過年分を合わせまして195万9,300円となっております。内訳といたしましては、現年、過年分261期分で、対象者は68名でございます。また、やむを得ず24万6,900円を不納欠損額とさせていただいております。18期分3名でございます。

未収金の収納対策につきましては、督促状及び催告書の送付はもとより電話での催告、それから職員によります戸別の訪問を行っております。特に年金の支給月には戸別訪問を積極的に実施しております。今後とも未収金の回収につきましては努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、説明が終わりました。歳入歳出についての質疑をお受けいたします。

委員の皆さんからの御質疑をお願いします。

○委員（澤 健君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ここで聞いていいのかどうかあれなんですけど、違うようだったらとめていただいたらと思うんですけど、収入未済額っていろいろな、住宅の問題だとかたくさん、いつも北川委員が指摘をされてます。それぞれの課がそういう徴収をされてるわけですけど、同じ人のところに違う課が行ってるっていうケースも、多分いろいろあると思うんですよ。その中で、今度マイナンバー制度っていうのができてきます。そういうことで、今までの体制っていうのは、マイナンバー制度ができた後も、結局各課でやっぱり、税金で市民税とか、全然性格が違うっていうのもわかるんですけど、それは何かお考えっていうのはあるんで

しょうかということを知りたいんですけど、よろしいですかね。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（澤 健君） 市長か副市長かだと思うんですけど。

○委員長（原田素代君） 答弁、どなたかお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ、ちょっと確認させてください。それは通常の賦課徴収のことなのか、滞納分の……。

○委員（澤 健君） 滞納分です。

○市長（友實武則君） 滞納分のことですか。わかりました。

滞納分につきましては、そういったまとめてという考えもあると思います。実際に他の市では、滞納整理については、税については一括で1つの部署で滞納整理をしている滞納強化班みたいなものをつくってやってるケースもございます。赤磐市においてもそういった特別な滞納整理のチームを編成するということが有効かもしれないので、検討するというような状況です。まずは、先進の市に状況等を聞かせていただいて、それぞれさまざまな課題を持っておりますので、そういったことを聴取して、赤磐市にとって有効な方法は何なのか、きちんと検討させていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

澤委員、どうぞ。

○委員（澤 健君） ぜひお願いします。マイナンバー制度との関係が出てくるのか出てこないのかも、ちょっと僕もよくわかんないんですけど、マイナンバー制度が出てくると、どこのお金をどれだけ滞納してるかっていうのも、各課もわかってくるのかなという気もするんですけど、しないのかもしれないんですけど、そういうことも含めて、今後ぜひ、今市長が今後検討いただけるということなので、検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員（北川勝義君） ちょっと関連でええかな。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 澤さんの言ようことようわかるんじや。マイナンバー制度があるなし抜きで、僕も滞納整理しようたことがあって、なかなかよう取らなんだんじやけど、ある人はもう大体固まるんじや。

○委員（澤 健君） そうでしょう。

○委員（北川勝義君） 保育料があったり住宅家賃があったり、国保料があるというて、軽自動車税もずっと重なるんで、結果的に、税務しか滞納整理、昔はなかったんですよ。で、税務

のほうが行きようたんじゃけど、なかなかもらえなくて。家賃は違いますわな、住宅じゃけ、水道料やこう全然違うんで、使用料じゃけん。そこで思うて、滞納して取り行きようるときは徴収班つくって行きようられるんじゃけど、じゃから僕は日ごろのときに、澤さん言よう話じゃねえけど、マイナンバーも必要なんじゃけど、決められと思うんじゃけど、やり方、どういふかな、これ取りに行くのに難しゅう言える人は全然知らん者がええんじゃ、それからお願いしてもらおうときには知った者がええんじゃ、変な話じゃねんじゃけど。そこらのこともいろいろあると思うんじゃけど、日ごろがどういふことをやりよんかなという、日ごろのことを。今、澤委員が言うたのは全体のことじゃったろう、滞納が重なったときじゃけど、2カ月やこうじゃ行かんのかじゃろうけど、ちょっとなったやこうはどうしょんで。それがわかりゃあ、もし、対応の仕方がわかったら、やり方がわかったら。一緒じゃできんと思う、全然事業が違うんじゃから。どう行くんかな。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 後期高齢に限って言えば、現年分でおくれおくれになっていた方につきましては、まず1カ月経過しましたら督促状というのを必ず発送します。これは市税も全て同じです。1カ月で督促状を発送します。それから、さらに年に2回ほど催告書というのを送らせていただいております。その間に徐々に、あ、おくれしてきたなとかというのは、こちら大体年金の月に、後期高齢ですから、関連しますので、そのあたりでおくれごみの方を拾い上げて、そういう方にはお電話でお願いするとか、制度が変わって国保から後期に変わられた方には連絡をさせていただくとか、それから滞納が過年度分の状況によりますけれども、誓約書とかいただいて順次ちゃんと払っていただけてる方はよろしいんですが、とまったりした方には臨戸訪問という形でさせていただいております。大体どこも同じで、後期ですと介護と絡みがあったりする場合がありますので、介護保険と一緒にしている場合もあります。

○委員（北川勝義君） 介護とは一緒に。

○市民課長（作本直美君） そうですね。そういうところで連携がとれば双方に……。

○委員（北川勝義君） 国保は関係ねんじゃな。

○市民課長（作本直美君） 国保はちょっと一緒には行けれないので、なかなか難しいんですが、そういうところで連携をとりながらは実際させていただいております。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（治徳義明君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今、具体的に説明していただいたんですけども、先ほど訪問しますみたいなお話をしてたんですけども、その話が一向に出てこないんですけども、何ででしょうか。

- 委員長（原田素代君） いや、臨戸訪問って。
- 委員（治徳義明君） え。
- 委員長（原田素代君） 臨戸訪問。
- 市民課長（作本直美君） 訪問しています。
- 委員（治徳義明君） 訪問している。
- 委員（北川勝義君） 澤さんの発言は全部じゃけんな、この絡みは。
- 委員（治徳義明君） 訪問しとる。
- 市民課長（作本直美君） はい、済いません。
- 委員長（原田素代君） 御確認お願いします。
後期高齢者です。ほかにございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、なければ、続きまして287ページ、認第4号平成26年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足説明ございましたらお願いいたします。

- 保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） 石原部長。
- 保健福祉部長（石原 亨君） それでは、介護保険特別会計の決算について補足の説明をさせていただきます。

決算書では290ページ、成果説明書では134ページからでございます。

保険事業勘定でございます。

この事業の歳入の決算額につきましては38億6,325万2,700円、歳出決算額は37億7,779万8,309円ということで、差し引き8,545万4,391円が実質収入額ということになります。

決算書の294ページをごらんいただきまして、1款の介護保険料でございます。第1号被保険者数は、年度末現在、1万3,551人ございます。前年度に比べ474人、3.62%の増加ということになります。保険料の収入済額につきましては7億7,784万5,700円、調定に対しまして未還付金を除き、収納率は97.33%となります。収入未済額は1,631万1,470円となります。内訳としまして、特別徴収は7億1,377万9,400円、徴収率は100%でございます。普通徴収につきましては6,096万9,700円で、収納率は87.84%でございます。滞納繰越分につきましては286万3,400円、徴収率は18.19%となっております。不納欠損につきましては477万3,000円、実人数128人分を不納欠損処分とさせていただいております。

保険事業勘定の補足説明につきましては、以上でございます。

なお、サービス事業勘定につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりということで、補足の説明はございません。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明は以上です。

それでは、歳入歳出についての質疑を受けたいと思います。

○委員（北川勝義君） 再度確認で1点。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 時効は何年かな。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 2年となります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 他に、介護保険のところでの御質疑はございませんか。

○委員（北川勝義君） 介護、ちょっとちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 一緒に、国保は何年、時効。

○市民課長（作本直美君） 国保税は5年です。

○委員（北川勝義君） 後期と……。

○市民課長（作本直美君） 後期は2年です。

○委員（北川勝義君） 介護が……。

○市民課長（作本直美君） 2年です。

○委員（北川勝義君） 介護は2年じゃな。後期と介護だけ。

○市民課長（作本直美君） はい。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。済いません。

○委員長（原田素代君） 御質疑どうぞ、お願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、引き続き329ページ、認第5号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部からの歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この会計につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりで補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） 以上で説明が終わりました。

歳入歳出についての御質疑をお願いいたします。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 今回、訪問看護ステーション、予算よりは赤字は少なくなってるとはいいいながらも、今2,600万円の一般会計からの繰り入れで、収入は550万円ということで、80%以上の赤字という事業です。訪問看護ステーションというのは、通常は黒字で皆さん経営されています。吉井に行かれたりとか、そういうあれにしても、経営的にいうと非常に惨たんたる状況ということになると思う。主要成果説明書及び決算関係資料というのをいただいて、その140ページに利用者がどうなっているかっていうことで書いてあるんですけど、介護保険の利用人数は、当初、始められたときは利用者が6人で、ことしの3月は7人ということで、全然伸びていない。医療保険は5人ですけど、12人ということで、お聞きしているのでは一応常勤が3人で対応されているということなので、3人の常勤で12人の利用者を。今はもっとこれよりも人数が減っているという話も聞いてます。それで、市内の訪看、2人でやられているとこでどのくらいの人数なんですかって聞いてみたら、大体利用者34人ということで、ちょっと減ったとしても1人当たり15人ぐらいの、看護師さん1人当たり見てるということで、そうすると、本来的に言うとも45人ぐらいの利用者がいてもおかしくないということになると思うんですよ。

それで、お聞きしたいのは、どういう営業を今までされてこられたのか、どういうことでやられてきたのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 答弁はどなたが。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。

営業活動ですが、この1年間で、まず前半は市内の医師を中心に、内科医、外科医等を診療されてる先生や病院のほうに、医師会長を初めとしまして、訪問看護ステーションの管理者と、最初のうちは医師会長から順番に挨拶に行かせていただきました。それでいろいろ御理解をいただいたり、お話を、こういうことで立ち上げるからということで、市内の先生方から割と激励のお言葉をいただいたところです。あとは、ケアマネジャーさんたちが集まる機会が何回かございますので、そういったところで訪問看護ステーションの管理者と一緒にケアマネジャーさんのほうにPRをさせていただきました。

また、地域の皆さん方には、昨年度は健康増進課のほうで懇談会や市民説明会をたくさんさせていただきましたので、市民説明会などでこういった訪問看護ステーションが立ち上がるというようなお話を少しさせていただいたり、それから北部地域の懇談会では、やはり24時間不安だっという声の中で、訪問看護ステーションがあるというようなPRを区長さん等にはさせていただいたような次第です。

○委員（澤 健君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ケアマネジャーのところに、各事業所に回ったかどうかということなんですけど、全部各事業所、回られてるかどうかを教えてくださいたいのが1点と、それから医療のほうは退院時に紹介いただくということが多いと思うんです。医師会病院の地域医療連携室なんかもあるんですけど、そういう意味で、総合病院のほうは岡山市内も含めて回られてるのでしょうか。その2点を教えてください。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。

ケアマネジャーさんの事業所には全て回ってるわけではございません。ケースを通じて、担当者会議とか、そういったことがありましたら積極的にケアマネジャーさんの事業所のほうに回らせていただいたり、それから市内以外の病院から退院されるようなときもありますので、そういったときに岡山市内の医療連携室だとか、そういったところの病院のほうに管理者のほうに回らせて御挨拶をさせていただいたというような状況でございます。

○委員長（原田素代君） もう一点。

○委員（澤 健君） いいですか。

○委員長（原田素代君） いいんですか、答弁。

○委員（澤 健君） ええ。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） それで、済みませんが、そういうこと可能かどうかあれなんですけど、事業所でケアマネジャーで回られた事業所、それと病院で行かれた病院、後で結構ですのりリストをいただきたいんですけど、それは可能ですかね。

○委員長（原田素代君） 構わないと思います。

○委員（澤 健君） 出していただけますか。

○委員長（原田素代君） 資料としてお願いします。

○委員（北川勝義君） そりゃあおえんわ。それやったらおえん、そりゃあ。

○委員（澤 健君） まずい。

○議長（金谷文則君） 澤さんの場合はちょっと複雑なと思うから、それはちょっとやめたほうがええんじゃないねえん。

○委員長（原田素代君） いや、それは澤さんのということじゃなくて、委員会として、要するに活動実績と資料の提出を求めます。

谷名課長、どうですか。

○委員（北川勝義君） 出しちゃあいけまあ。

○委員長（原田素代君） 出さないものではありませんので、求めます。

- 委員（北川勝義君） 逸脱しとる。決算じゃけん。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。
- 委員長（原田素代君） はい、谷名課長。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 後でいいということなので……。
- 委員長（原田素代君） もちろんです。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 訪問看護ステーションのほうにも調査をしないといけないので、そういったところでどういうケアマネジャーさんの事業所に回ったかというものは出せると思います。
- 委員長（原田素代君） いいですよ。
- 委員（澤 健君） 結構です。
- 委員長（原田素代君） 澤委員、どうぞ。
- 委員（澤 健君） それと、前の質疑のときに区長や民生委員のところへ回ってくださってということをお願いしたと思いますけど、やっていただけてますか。
- 委員長（原田素代君） 谷名課長。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 区長さんのおうちに個別に回るということはほとんどできておりません。
- 委員（澤 健君） 民生委員はどうですか。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 民生委員さんも個別に回ることはできておりませんが、依頼のあった関連のケースとか、そういったところでは民生委員さんと連携をとっていかないといけないようなケースもありますので、そういうところにはお邪魔させていただいたことはあります。
- 委員（澤 健君） いいですか。
- 委員長（原田素代君） はい、澤委員。
- 委員（澤 健君） 区長や民生委員のそこ、回らない理由は何ですか。
- 委員長（原田素代君） 谷名課長。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 区長さんや民生委員さんっていうよりも、やはり訪問看護ステーションは依頼されたケースがプライバシーの強いというようなケースもございますので、ケースによったら区長さんをお願いできるケースとお願いできないケース、それから区長さん方にはいろいろな会議の中で訪問看護ステーションっていうことは今のところPRをさせていただいてるというふうに思っておりますので、今は回ってないんですが、ぜひ訪問看護ステーションについて依頼がありましたら積極的に回らせていただきたいなというふうに思っております。
- 委員長（原田素代君） はい、澤委員。
- 委員（澤 健君） 地域包括ケアシステムは市長が強力に推進されてる事業で、その中

核をなすのが訪問看護ステーションになっておると思うんです。谷名課長は、訪問看護ステーションは十分民生委員や区長さんが理解されているというふうに考えられてますかね。

○委員長（原田素代君） 市長にですか。

○委員（澤 健君） いやいや、谷名さん。

○委員長（原田素代君） 谷名さんに。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 訪問看護ステーションが全ての区長さんにどういうものかというような内容のことは、なりたての区長さんだとか、そういった区長さんに理解できてはなないかもしれないなというふうに今思っておりますが、区長さん方には説明する機会とか、そういったことがあれば、積極的に説明はさせていただいてるつもりでございます。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。決算にかかわる方向で議論進めてください。

○委員（澤 健君） ぜひ回っていただきたいというふうに思います。

次なんですけど、3月の議会のために、兼務が、診療所と訪看のが問題で、ケアマネジャーさんたちに聞くと、ベルはごろごろごろごろ担当者がかわると。だから、本当はなじみの関係が大事なんでその辺は問題だという発言がありまして、こういう実際の利用者が全然ふえてない状況を見ると、やっぱりケアマネジャーの信頼っていうのが十分ないんじゃないかっていうふうに考えざるを得ないんですけど、兼務はどんなふうになられたんでしょうか。議会で保健福祉部長が兼務を外すということで明言されてると思うんですけど、いかがになりました。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今、兼務ではない常勤の看護師が2人と、それから作業療法士が1人、それから兼務は2人の看護師が診療所と兼務で行っております。今の実情はそうです。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 議会で兼務を外すっていうふうに明言されて、外さない理由は何ですか。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 3月の議会で外すという確約ではございません。できる限り外していきたいというような答弁はさせていただいたと思います。ところが、あそこの施設につきましては、市の保健福祉部のほうで管理はしておりますが、看護師ということで、診療所長さんに実際は人事とかお願いをしているところでございます。で、所長さんの御意向では兼務をかけて、というのが看護師が少ないですので、そこで欠員ができた場合には診療所のほうからそこに応援に行ける、そういう体制をとりたいという、これは強い所長の御希望でござい

ます。そういうこともありまして、兼務はどうしても全てを外せないということで、2人、今兼務をかけている状況でございます。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 最後市長にお聞きしますけど、地域包括ケアシステムを推進していくという強いお考えがございまして、訪問看護ステーションというのはその中核施設であるというお考えは変わらないのか、そしてケアマネジャーのほうからは、ごろごろかわるようでは利用者として自分の利用者を紹介できないというような声も聞いているわけですけど、今後も兼務については外すつもりは、お考えはないですか。それについて、最後お聞きしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 人事管理につきましては、これは適切にやっております。現場の総括指揮をとっている診療所長及びこの管理者等から意見を聞きながら、人事管理、適切にやっております。地域包括ケアシステム、これの推進はゆるぎのないところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 2,500万円の大きな赤字が流れているので、これ市民の税金が流れますから、そこは十分考えて、経営責任者として頑張っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他、訪問看護ステーション特別会計についてございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで厚生関係を終わります。慎重審議ありがとうございました。

ここで執行部を産業建設関係と交代いたしますので、11時まで15分間休憩とさせていただきます。よろしく願いいたします。

午前10時45分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして、これより産業建設関係、産業振興部、建設事業部についての審査を行います。

まず、認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

まず、執行部から歳入について、収入未済を含む補足説明がありましたらお願いいたします。

まず、産業振興部。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部、奥田。

○委員長（原田素代君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、産業振興部関係の追加説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書の24ページ、25ページをお開きください。

まず、商工使用料の中で341万1,866円、主なものにつきましては、英国庭園の使用料113万2,200円、それから商工観光施設使用料、これにつきましては144万5,266円、これは産業会館を商工会にお貸ししております使用料でございます。

次に、決算書の38ページ、39ページをお開きください。

農林水産業費県補助金でございます。2億8,275万2,289円のうち、産業振興部関係の主なものについて御説明をいたします。まず、農業委員会の交付金として346万3,000円、これは農業委員会の運営に関する補助金でございます。次に、需給調整推進対策補助金、これは従来、生産調整の推進補助金として来ておりますもので、928万5,000円、それから農地保全管理のための補助金として、中山間地域等直接支払交付金6,429万1,169円。続きまして、地域農業振興補助金309万8,000円に関しましては、主に果樹の生産振興に伴う補助金でございます。それから次に、農作物鳥獣害防止対策事業補助金217万5,000円、これは電気柵など農作物の被害防止柵の設置に対する補助金でございます。

続きまして、次の40ページ、41ページをお開きください。

上段の部分でございます。主なものとして、新規就農総合支援事業補助金1,425万円、これは新規就農者に対して交付される補助金で、11名分に対する補助金でございます。次に、経営体育成支援事業補助金300万円に関しましては、農地を集積し営農を拡大しようとする、人・農地プランに定められた経営体が、今回米の乾燥調整施設の整備に関する事業をした者に対する補助金でございます。それから次に、農地集積・集約化対策補助金129万6,000円に関しましては、農家台帳のシステム改修に伴う補助金でございます。

次、41ページの中段以降になりますが、林業費の補助金でございます。

2,558万2,499円のうち産業振興部の主なものにつきましては、松くい虫対策の補助金でございます。まして、薬剤空中散布に対する補助金972万4,000円を初め伐倒駆除、薬剤散布等、5つの事業に対します補助金で、合計で1,333万1,199円となっております。続きまして、野生獣の一斉許可捕獲の促進助成金でございますが、225万2,000円、これと鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金350万800円、この2つについては、鳥獣、イノシシ、鹿等を捕獲した際に捕獲に対する補助金でございます。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

財産収入の中で、土地建物貸付収入1,417万3,919円のうち産業振興部の主なものにつつまし

ては、太陽光発電所の用地の貸付収入ということで835万3,188円、これは太陽光発電を市有地で行っております桜が丘東1丁目と合田の用地を貸した賃料でございます。

続きまして、不動産売払収入、一番下段になりますのが1,375万5,379円、これは山陽流通センターに設置しておりますU S S、U S 物流の用地に関するもので、市から企業に売り払った用地代を計上いたしております。

続きまして、48ページ、49ページをお開きください。

款17の寄附金でございます。このうち、一般寄附金の985万7,000円のうち163万円、これは桜が丘東1丁目の太陽光発電施設からの寄附金でございます。売電収入の2%ということで協定をいたしております。

続きまして、基金繰入金、その他特定目的基金繰入金でございます。節1の中で4億5,010万9,074円のうち産業振興部の主なものとしましては、地域食材供給施設基金繰入金2,375万913円、これは赤坂天然ライスの修繕費用に充当するためのものがございます。

52ページ、53ページをお開きください。

雑入でございます。1節雑入2億5,289万7,259円のうち、産業振興部の主なものにつきましては、次のページの54ページ、55ページをお開きください。

まず、中段からちょっと上なんです、農作物獣害防止施設設置助成金67万円、これは獣害防止のための防止柵に対する補助金が東備農業共済のほうから助成金が出ております。その助成金でございます。

それから、その他農林水産業費としまして960万6,720円、これは戸別所得補償の関係で、電算入力事務の経費補助、それから吉井ライスセンターの改修時の負担金が入っております。

続きまして、58ページ、59ページをお開きください。

過疎債の関係で8,970万円、この中身に関しましては、松くい防除事業の補助裏で1,230万円、それから商工振興対策事業として300万円、これは商工会への補助金のうち吉井地区関係の事業分について過疎債を充当いたしております。

歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、続きまして。

○建設事業部長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君）　それでは、引き続きまして建設事業部関係の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書ほうの20、21ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金、2目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、調定額6,840万8,014円、収入済額6,530万4,603円で、収入未済額が310万3,411円となっております。このうち小規模土地改良事業の2万5,920円につきましては、6月4日に収納済みとなっております。

ります。ほ場整備事業償還金は、年金支給月に分納納付等してもらっております。国営吉井川土地改良事業分担金、田原用水事業分担金は、電話、臨戸訪問等を行い、納付のほうを促しております。

22ページ、23ページのほうをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金、4目災害復旧費分担金、調定額283万6,053円、収入済額220万9,778円で、収入未済額が62万6,275円となっております。この収入未済額につきましては、関係者に面談等により納付のほう促しております。

24ページ、25ページのほうをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、調定額1億2,477万6,787円、収入済額5,617万5,461円、収入未済額6,860万1,326円となっております。この収入未済額につきましては、4節住宅使用料でございます。滞納整理に関しましては、赤磐市市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱により事務のほうを行っておりますが、その成果が上がってないものも現状としてございます。このため、従来の手続に加え、連帯保証人に対しても連絡を強めてまいりたいと思います。また、新たな取り組みといたしまして、徴収員を配置し戸別訪問も行う予定としております。

30、31ページのほうをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節環境衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金は、29基分の浄化槽設置補助金399万9,000円でございます。

32ページ、33ページのほうをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節土木費補助金、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業補助金3,280万8,080円のうち、2,900万円が桜が丘中央緑道改修工事の補助金です。3節道路橋梁費補助金、地域再生基盤強化交付金2,639万3,000円は、市道北釜底線改良工事の交付金です。防災・安全交付金443万円は、狭隘道路整備促進事業分として910万円、防災安全長寿命化事業分として352万円となっております。

34ページ、35ページのほうをお開きください。

3項委託金、3目土木費委託金、1節河川費委託金、河川費委託料は49万7,340円となっておりますが、一級河川吉井川の国管理樋門保守点検委託金、6基分の委託金でございます。

38ページ、39ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金324万8,000円は、29基分の浄化槽設置推進補助金でございます。

40ページ、41ページのほうをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金、林業整備事業補助金500万円は、林道高星線改良工事の補助金でございます。

44ページ、45ページのほうをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、2節河川費委託金126万6,500円は、岡山県が管理する一級河川の樋門管理委託金、18基分の委託金でございます。

48ページ、49ページをお開きください。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、3目宅地等開発事業特別会計繰入金、1節宅地等開発事業特別会計繰入金は、宅地等開発事業特別会計からの繰入金1,500万円でございます。

56ページ、57ページのほうをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入2億5,289万7,259円のうち、旧コンポスト事務組合配分金1,098万2,155円を歳入しております。

58、59ページのほうをお開きください。

21款市債、1項市債、13目合併特例事業債、1節合併特例事業債3億9,250万円のうち、美作岡山道路負担金として1,030万円を歳入しております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳入について、収入未済を含むことについての質疑は、歳出のときにあわせて受けたいと思います。

続きまして、歳出に入りますが、補足説明がありましたら執行部のほうからお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長、産業振興部、奥田。

○委員長（原田素代君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、産業振興部関係の歳出について御説明をいたします。

決算書の124ページ、125ページをお開きください。

まず、農林水産業費でございますが、この款には産業振興部と建設事業部の予算が合わせて計上されております。予算額11億288万円に対し支出済額が10億464万5,397円となっております。執行率は91.1%となっております。

産業振興部の主なものに関しましては、次のページ、126ページ、127ページをお開きください。

まず、農業費の中で1目農業委員会費でございます。予算額1,663万8,000円に対しまして1,563万5,184円の支出済みとなっております。執行率は94%です。内容につきましては、農業委員会の運営費及び農家台帳の管理費となっております。農業費で主なものは、報酬1,024万8,000円、これは農業委員さん30名の報酬でございます。委託料に関しましては、農家台帳のシステム修正費用129万6,000円となっております。

続きまして、目2農業総務費でございます。この目は、職員給料、それから東備農業共済事務組合への負担金が主なものでございます。1億7,618万3,000円の予算に対しまして、1億6,977万2,931円の執行で、執行率が96.4%となっております。まず、主なものとしましては、

給料から共済費まで、支所を含めた農林関係の職員21名分の職員の人件費でございます。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、東備農業共済事務組合への負担金2,936万7,000円、これは組合加入自治体のほうに普通交付税で算入となっておりますので、加入市町村が負担金として共済組合のほうへ支出するものでございます。

次に、目3、ページが128、129ページをお開きください。

農業振興費でございます。この目は農業関係振興施策に関する経費で、生産調整推進事業、特産物の振興事業、農作物鳥獣害被害防止対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業、地域おこし協力隊施設管理費等が含まれております。2億472万7,000円の予算に対しまして支出済額が1億9,609万6,923円、執行率は95.8%でございます。主なものといたしまして、賃金で、生産調整の事務臨時賃金ということで賃金を上げております。それから、需用費の中の修繕費3,625万8,989円、これは赤坂天然ライス及び吉井ライスセンターの施設修繕が主なものでございます。それから、委託料につきまして主なものは、中山間地域等直接支払制度の基礎資料作成業務として263万5,200円、アグリほか4施設の指定管理料として192万9,080円、熊山遺跡管理棟ほか1カ所の管理委託料として240万円、その他各施設の点検料が入っております。

130ページ、131ページをお開きください。

まず、工事請負費の部分では、熊山遺跡の管理棟の修繕工事でございます。それから、19節1億4,160万9,626円、この中の主なものとしましては、農地はつらつ集積事業の補助金として865万1,280円、これは利用権設定を行った農地の借り手に対して補助金を出すものでございます。続きまして、中山間地域等直接支払交付金事業8,718万4,367円、これは農地の保全をするために市内で協定を結んでおる42協定に対して交付をいたしておるものでございます。続きまして、イノシシ等防護柵、農作物を守る柵の設置補助金でございまして1,042万2,000円、これは電気柵等、農作物の被害防止のために設置した経費に対する補助金でございます。新規就農総合支援事業補助金につきましては1,425万円、これは人・農地プランに位置づけられました新規就農者に交付した青年就農給付金で、対象者は11名でございました。続きまして、鳥獣害被害防止対策協議会補助金として140万804円、これは農作物の被害を鳥獣害から守るという関係で関係機関と協議して実施しておるもので、対策セミナー、それから特定外来生物の捕獲従事者の研修会、その他、地区環境調査などを行っております。農業生産組織育成補助金349万5,960円に関しましては、農家から出るプラスチック類の適正処理をする業務、それからふるさとの味研究会等、各組織の活動支援のための補助金でございます。需給調整推進対策費補助金928万5,000円につきましては、米の生産調整の事務費として市が県から補助金を受けております。その補助金を受けたものを地域農業再生協議会のほうに補助をして、事業を実施いたしております。果樹生産振興事業補助金につきまして183万6,000円は、桃、ブドウ等の生産拡大や品質向上を図るための事業をするための補助金でございます。経営体育成支援事業300万円につきましては、人・農地プランの中心経営体のうち農地集積と営農規模の拡大を図ることを

目的に土地利用型の農業を進めておりまして、米のもみすり、乾燥調整施設の改修に要する経費を補助いたしております。

次に、畜産業費でございます。予算額26万4,000円に対しまして執行額13万8,574円、執行率は52.5%です。ページでは132ページ、133ページをお開きください。

この目での主なものは、負担金、補助及び交付金8万3,710円、これは家畜の削蹄といいまして、爪を削る事業、それから予防接種、そういったものに対する補助金でございます。

132ページから134ページの農地費につきましては、建設事業部の所管となりますので、後ほど御説明をいたします。

続きまして、林業費、決算書のページにつきましては134ページ、135ページをお開きください。

林業費に関しましても、産業振興部と建設事業部の予算が合わさったものになっております。まず、林業総務費では、予算額2,799万3,000円に対しまして2,520万2,887円で、執行率は90%となっております。産業振興部の主なものとしましては、鳥獣対策費、保安林の管理費が主なものでございます。

まず、13節の委託料383万9,760円、これは市が管理する保安林の中で支障木、危険木等が発生した場合、伐採等を行う委託料でございます。それから、備品購入費では、鳥獣捕獲のオりの購入費でございまして、126万3,600円、19節の交付金のうち主なものとしましては、有害鳥獣の捕獲補助金1,769万8,300円、これは有害鳥獣の捕獲に対する補助金でございます。

続きまして、2目林業振興費では、予算額5,368万5,000円に対しまして支出済額が5,204万5,152円、執行率では96.9%となっております。この目におきましても、産業振興部と建設事業部の予算が計上されております。産業振興部の事業の主なものでは、松くい虫の防除対策、それから石蓮寺森林公園等の管理経費が主なものとなっております。

決算書のページでは、136ページ、137ページをお開きください。

まず、委託料3,759万2,989円のうち、松くい虫対策事業として3,303万9,194円があります。内容は薬剤空中散布、伐倒駆除等の経費でございます。施設管理料の128万円に関しましては石蓮寺の管理棟の経費で、ほかに草刈り、合併浄化槽の経費等もありまして、全体で149万3,654円となっております。

続きまして、商工費について御説明をいたします。

商工費全体では、予算額6億8,095万6,000円に対しまして支出済額1億6,933万4,822円、執行率で24.9%となっております。これは、地方創生交付金に伴いますプレミアム付商品券並びにオールあかいわ宣伝隊事業を27年に繰り越したためのものがございます。不用額の2,520万1,178円につきましては、あかいわ山陽総合流通センター内の開発企業が行っております一部の用地の面積確定がおくれたため、公有財産購入費1,880万円の執行がなされなかったためでございます。

まず、商工総務費でございます。予算額6,652万円に対しまして支出済額6,644万7,609円、執行率は99.9%でございます。この目は、給与ほか職員の人件費でございます。

決算書の138ページ、139ページをお開きください。

2目商工振興費の主な事業は、企業誘致関連事業、商工振興の事業、予算額5億4,411万3,000円に対しまして支出済額4,409万1,431円で、執行率8.1%となっております。執行率が低くなっておりますものは、プレミアム付商品券の発行事業4億7,982万円が27年への繰り越しとなっておりますためです。また、不用額の2,020万1,569円のうち1,880万円に関しましては、山陽総合流通センター内の用地の確定がしなかったため執行できなかったためでございます。まず、主なものといたしまして、13節委託料の測量設計委託料、これは市内で企業の立地の適地を探すということで、企業立地適地調査を行った経費でございます。それから、パンフレットの作成経費に関しましては、企業誘致促進のためのオリジナルのパンフレットを作成したものでございます。19節の負担金、補助及び交付金に関しましては、商工会への補助金及び中小企業に対する利子補給事業、起業家奨励金等の補助金が主なものでございます。まず、企業誘致奨励金に関しましては1,537万円、これは赤磐市内に土地を取得し、工場を建設し操業を始めた2社の企業に対して奨励金を支払ったものでございます。企業のほうは、熊山地区の放電精密と備前化成でございます。

140ページ、141ページをお開きください。

3目観光費でございます。予算額7,032万3,000円に対しまして支出済額5,879万5,782円、執行率83.6%です。この中で主なものは、観光施設の維持管理経費、それから観光振興事業などでございます。また、執行率が低いのは、オールあかいわ宣伝隊事業、地方創生関係のものが660万円ございまして、27年への繰り越しを行っていることによるものでございます。

まず、支出済みの主なものでございますが、7節賃金、ここは熊山英国庭園臨時職員の賃金及び赤坂亭の賃金でございます。それから、報償費に関しましては、赤坂亭の師匠への謝礼でございます。続きまして、13節1,420万6,320円のうち、主なものは観光関連施設6施設の指定管理料として519万8,628円、それから産業会館、赤坂適塾、城山公園、英国庭園など15施設の管理委託料665万2,252円となっております。この中で、事業企画立案業務、ここの内容につきましては、地酒で乾杯条例関係の啓発資料の作成、それから関西方面への特産品の販路拡大、そういった企画料として146万1,560円となっております。15節工事請負費に関しましては、指定管理者導入に伴いますリピート吉井の修繕工事で、25年から26年へ繰り越したものでございます。19節の負担金、補助及び交付金に関しましては1,279万6,483円の主なものといたしましては、赤磐市観光協会への補助金として190万円、赤磐市花火大会、あかいわ祭り、ワインフェスト、城山公園周辺整備事業などへの観光振興事業補助金として1,019万4,483円の支出となっております。23節の償還金に関しましては、赤坂タンチョウセンターの廃止に伴います県補助金を返還したものでございます。28節の繰出金につきましては、竜天オートキャンプ場の特別

会計のほうへ繰り出した150万円でございます。

以上で産業振興部の追加説明とさせていただきます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、建設事業部、水原。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部関係の主な歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書のほうは、118、119ページのほうをお開きいただきたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、28節繰出金、簡易水道特別会計繰出金として8,328万4,000円を繰り出ししております。

122、123ページのほうをお開きください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費ですが、小型合併浄化槽の設置者に対し補助金を交付するもので、26年度につきましては29基分に対しまして1,238万円を交付いたしました。

124、125ページのほうをお開きください。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道施設費、24節投資及び出資金963万6,000円は、岡山県広域水道企業団一般会計への出資金となっております。

132、133ページのほうをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費5億4,575万3,746円のうち5億4,413万546円が建設事業部分となります。13節委託料7,699万8,000円は、小規模土地改良事業、小規模ため池補強事業等の測量設計委託料でございます。繰越明許費2,905万1,000円は、環境センター周辺整備の測量設計業務に係る委託料でございます。15節工事請負費1億4,969万7,772円は、団体営建設工事、ポンプ改修工事1件、単県小規模土地改良事業、かんがい排水、農道舗装8件、市単独耕地事業、水路改修事業、農道舗装43件、小規模ため池補強工事2件、区画整理2地区の工事請負費となっております。繰越明許費1,734万7,000円は、ため池改修1件、農道改良2件、ほ場整備1件、水路改修1件の工事請負費でございます。19節負担金、補助及び交付金1億9,757万9,212円のうち1億9,595万6,012円が建設課の関係になりますが、広域農道整備事業負担金2,279万4,000円は、備前東部地区広域農道整備事業の負担金でございます。

134、135ページのほう、お開きください。

適正化事業負担金81万2,000円は、津崎頭首工改修工事の負担金でございます。22節補償、補填及び賠償金、繰越明許費615万4,000円は、草生ほ場整備の清算金でございます。28節繰出金、下水道事業特別会計への繰出金として1億1,496万9,000円を支出しております。

136、137ページをお開きください。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、15節工事請負費1,096万5,240円は、林道高星線の開設工事費でございます。

144、145ページのほうをお開きください。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費の主なものは、人件費、美作岡山道路の負担金、県営事業等の負担金、補助及び交付金でございます。

2 項道路橋梁費、2 目道路維持費は、市道の維持補修費でございます。

146、147ページのほうをお開きください。

3 目道路新設改良費、13 節委託料1,979万3,087円は、市道鳥上中央線等、市道改良に伴います測量設計委託料でございます。繰越明許費1,622万3,000円は、環境センターアクセス道路、狹隘道路等の測量設計委託料でございます。15 節工事請負費 1 億372万3,826円は、市道北釜底線改良工事等の工事請負費となっております。繰越明許費 1 億3,187万6,000円は、環境センターアクセス道路、市道北釜底線改良工事の工事請負費でございます。17 節公有財産購入費 2,454万1,880円は、市道下市日古木線、市道北釜底線、狹隘道路等の土地購入費でございます。繰越明許費2,523万2,000円は、環境センターアクセス道路、狹隘道路等の土地購入費でございます。22 節補償、補填及び賠償金1,847万5,974円は、市道北釜底線等改良工事に伴います物件移転補償費でございます。繰越明許費1,534万2,000円は、市道北釜底線、狹隘道路等の改良工事に伴います物件移転補償金でございます。

3 項河川費、1 目河川総務費、繰越明許費67万7,000円は、河川しゅんせつに伴います伐採木の処理の関係でございます。

148、149ページのほうをお開きください。

4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、13 節委託料183万4,920円は、ニューモビリティ市場導入プラン作成委託料でございます。15 節工事請負費880万8,480円は、桜が丘いきいき交流センターへ設置しましたEV急速充電器設置工事費でございます。19 節負担金、補助及び交付金、土地区画整理事業補助金2,187万5,736円は、河本地区の組合施行の土地区画整理事業に対する補助金でございます。

2 目公園費、13 節委託料1,749万5,752円は、都市公園費等の剪定作業委託料、草刈り委託等の委託料や桜が丘中央緑道整備工事測量設計委託が主なものとなっております。14 節使用料及び賃借料160万円は、読書公園——東軽部のものでございます、それから多賀の土地借上料でございます。15 節工事請負費7,116万5,520円のうち7,069万7,880円が、桜が丘中央緑道等整備工事、桜が丘東 1 丁目児童公園整備工事となっております。

150ページ、151ページのほうをお開きください。

5 項下水道費、1 目下水道整備費、28 節繰出金 7 億3,847万1,000円は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

6 項住宅費、1 目住宅管理費、11 節需用費、修繕料441万8,843円は、市営住宅の老朽化により修繕を実施したものでございます。13 節委託料、測量設計委託料79万9,200円は、住宅解体工事設計委託料でございます。15 節工事請負費152万7,876円は、桜口団地 1 棟、西中更生園団地 1 棟の市営住宅解体工事費でございます。

192、193ページのほうをお開きください。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、15節工事請負費768万852円は、25年災復旧工事国庫補助災害8件の工事でございます。

2目農業用施設災害復旧費、15節工事請負費1,391万1,480円は、25年災復旧工事国庫補助災害4件、単市災害1件の工事でございます。

3目治山施設災害復旧費、11節需用費102万6,000円は、3件の修繕料でございます。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、11節需用費、修繕料594万8,316円は、28件の修繕料でございます。

2目河川災害復旧費、11節需用費43万2,000円は、3件の修繕料でございます。15節工事請負費1,088万2,080円は、25年災国庫災害1件の工事費でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は、款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、120ページ、4款衛生費の2項清掃費、1目清掃総務費、浄化槽関係及び124ページ、3項上水道費についての質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんの御質疑をお願いします。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 125ページの苦田ダムの水源地域振興事業負担金218万2,000円、これの内容説明、地域のことをやっとなと思うんじゃけど、ちょっと説明を願います。

それから、県広域水道企業団運営負担金、これはもう永久に続くんかな。いつまでこうなるんかな。ちょっとわかりやあ教えていただきたい。永久に続きようたら、そのうちまた機械が悪うなって、ポンプとかいろいろあるんじゃねえかと、どんなんでしょうかね。それで、参考までに水道料金、1立米を何ぼで買うとんか、わかればそれも。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） まず、水源地域振興事業負担金でございます。

これにつきましては、ダムの建設時におきまして水没関係地域の振興に資することを目的として設立されたものでございまして、それに対しまして、これは依存水量の3.2875%で試算いたしました金額で、218万2,000円となっております。

それから、運営負担金でございますが、これは、赤磐市につきましては3万5,350トンの水量がございまして、これに対します率でございますが、6.764%でございます。このパーセントで321万397円と、企業債に係ります支払い利息の負担といたしまして、率にしますと

11.059%で24万5,000円、それと分設等の負担金といたしまして、4件、分設工事を行っております。これに対します負担金といたしまして1,835万9,828円、それと企業債の端数に係る負担金として7万5,202円、合計いたしまして2,189万427円となっております。

水の単価でございますが、ちょっと複雑でございます……。濟いません、受水費でございます。まず、基本水量がございまして、これが2万50トンでございます。これに対しまして、1立米当たり34円、基本料金がかかっております。

それから、使用料金につきましては、1立米当たり47円かかっております。そのトータルで毎月請求のほうが来ております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いかがですか。

○委員（北川勝義君） ちょっとええ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 何でもこういうことを聞きようというたら、議長も産業委員長も、それから市長も、県の広域水道企業団の会議へ行きよんで、あえて言わせてもろうたら、県の広域水道企業団の運営負担金というのはある程度仕方がねえ。単価的に81円で今来とんがええと思う。たまたま、私が行きようるときも、言わんとしとることというのは、何を言うるといいうたら、おいしい水を飲んでえと、伏流水を飲んでえって、総社か、竹内市長というたら。総社かな、竹内さん、前は。片岡さんとか。総社が川へ水源を打って、勝手に打ってというたらおかしいけど、水がええようにならんというて、伏流水が入るということで、約3億円近うかな、ざっと、負担しとんですよ、企業団で。それで、言うては悪いけど、総社だけおいしい水飲むと。吉井川水系はおいしい水を飲みようらんということで、津山、柵原、備前市、皆反対して、僕の言ようことが正しい言うて、岡山市も言うて、いろいろもめたんですけど、結果的には、勝手に市が水道を河川へ打っているところとて伏流水が少のうなつたということで企業団が負担したんですよ、相当数の何億円というお金を。それで、単純な話、このとこへ来とる水道企業団の水道料金が上がったんですよ、立米当たりの受けていくんが。1円上がったからというて、まあ微々たるもんじゃと言うんじゃけど、はっきり言うて赤磐市で1円上がったら200万円とか300万円の支出がふえるんですよ。それでのうても水道の今後の受給率もあつたんで、こういうことを会議へ行って決算のときで言うべきかどうかわからんのんじゃけど、こういうことの、やっぱり我々のところ、伏流水飲んでえの本当の話です。しかし、なかなか飲んでねえというんもあるんで、そこら辺だけで、総社がやったことについて、どねんなつとんか、今はもうそういう話は出てねんかどうか、もう終わったんじゃけんええじゃと。もう高うてもええんじゃ、我々は、となつとんかというのを1点聞いてえんと、それはもう考え方、答えれたら答えていただきやあええこって、これは歴代出ていかれとつたら、産業委員長とか建設、議長とか出ていかりょうた、そういう話が出たというのは知つとられると思う。

それから、1点、苫田ダムの水源地域の振興事業負担金、周辺整備事業で新しく出てきたのには全然関係ねえんかというのを聞いたかったんですよ。苫田ダムのところで、今、例えば言うたら漁協で魚道をつくるとか、例えば何とかすると、今大分、過去にはしてきたのを払よんのはわかっとなんじやけど、新しゅう、地元のところで何かものをするとか施設置くんですよ、苫田ダムのところへは。それで、その負担金がふえて入っとなんかどうかなと思うて。それは別の岡山県として出しょんか、企業団の運営の負担金のほうから出しょんか、それはどっちでもええんじやけど、この218万2,000円の中に入っとなんか、ちょっと確認とりたかったんですよ。もうわからんならええです。

それからもう一個、立米が、基本料が34円と47円で81円ということで、これは81円じやが、81円というて何十銭がついてねえ、と思うたんじやけど。わかれば。もしわからんならよろしいです。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほど水源地域振興事業負担金でございますが、これは償還表がございまして、一応47年までの償還でございまして、新しい事業につきましてはこの中には入っておりません。もう決まった金額で、だんだんに下がりにまして、なっております。

それから、水道料金の金額でございますが、はしたはついておりません。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） はしたがついてねえというこって、基本料と使用料でわかったんじやけど、結果的にはどこの市町村も100%受けてねえと思うんじや、持ってきて。基本計画がお役所仕事というんか、大きゅうやっとなって、実際にきてねえというんが事実な話。これはいたし方ねえ、岡山県の広域の水道企業団をつくってやったんじやからどうこう言う話じゃねんじやけど。

そこで、今そのことについては料金わかったんじやけど、これは要らんことになるんじやけど、キンビールは吉井川からとったんですよ、水利権持っとるから。当然、それで旧熊山町が水利権持っとんですよ。田中持っとるわな。吉井川へ持っとんですよ。あれは全然使ようらんなんじやけど、吉井のことをいうたら仁堀簡易水道も使うてねえというふうな状態があつて、ちょっと薬害が出たというて、薬害じゃねえけどいろいろあつてとめとるといような状態のままになっとなんじやけど、僕は、整備したり、そういう取水権があるんじやから、活発にしたらこの81円よりは、建設当時は高うなると思うけど、その後運用をしていきようたら安うつくんじやねえかと思うんじやけどな。今のは参考で言うた。熊山のは使よんか使ようらんか

だけ教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 一応、権利だけで3,000トンでございます。取水の割合につきましては、3%の割合です。これにつきましては、管理負担金がございます。それに3%掛けたものを費用として払っております。

以上です。

○委員（北川勝義君） いやいや、使よんか使ようらんのか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 使っておりません。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 決算なんで、まあ委員長、よろしいけど。できりゃあ、ちょっとでも安うなるというんか、全体数の取っつかにゃあおえんのもいろいろあると思うんで、強制的に決められた数字じゃから取らにゃあおえんの、強制じゃねえけど、話し合いつけたんじゃから取らにゃあおえんいけんと思うんじゃけど。というこって、今後活用してもらいてえというのを1点お願いしとくということ。

それから、もう一点が、きょうじゃのうてよろしい、新規でもしやるような事業が、そこそこやりよんですよ、今の苫田ダムの周辺のとこへ。例えばコンピューターのええんもん置いたり、テレビも置いたり、いろいろしとんですよ。もしめげたとき、それは運営負担金でいくんじゃろうけど、僕は新しい事業、周辺整備やこうやったりしよんのをちょこちょこっと聞いたり見たりしとるんがあるんで、それについては、もう運営負担金の中でやるというて、新たに発生してくることはねえと考えときゃあええんかな、これは。決算でこういうように、今、218万2,000円出て、来年度につきゃあ210万円とかに減ってくるわな、何ぼか償還で減ってきよんのが。じゃから、もうこれで新しくふえる、もし出てきたのは単県か運営費でやりよんかわからんけど、そっちでやりようということじゃな、こっちふえてくることはねえということですな。再度確認したら。47年までねえということですな。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 済いません、今現在は償還表によって支払いをしておりますので、その件につきましては確認のほうさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いします。

○委員（丸山 明君） 衛生費。

○委員長（原田素代君） 衛生費の中の上水道費です。

○委員（丸山 明君） 上水道費。

○委員長（原田素代君） はい。浄化槽も入りますけど。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ちょうど時間がお昼になりましたので、1時まで、ここで休憩とさせていただきます。1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして、124ページ、6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんの御質疑をお願いいたします。

ございませんか。124ページからです。

ちょっと確認で質問させていただきます、委員長のほうから。

129ページの需用費の修繕料、先ほどの御説明で天然ライスと吉井ライスセンターのものですということですけど、それぞれの金額を教えてくださいか。

○農林課長（若林 毅君） 委員長、農林課、若林。

○委員長（原田素代君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、農業振興費の需用費の修繕料につきまして、金額を御説明します。

赤坂天然ライス関係の修繕料につきましては、2,308万6,288円でございます。続いて、吉井ライスセンターにつきましては、901万8,000円でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっとこれも決算審査委員会に適するあれかどうかわかんないんですけど、137ページ、13委託料の施設管理委託料128万円、これは石蓮寺の施設管理委託料…

…。

○委員長（原田素代君） 137ページ。

○委員（澤 健君） 137ページです。13委託料の施設管理委託料128万円、これは石蓮寺の施設管理委託料ということなんですけれど、私も石蓮寺に上がると係の方がおられてお茶を出してくださるんですけど、私が行った限りではほかのお客さんに会ったことがなくて、いつも独占させていただいてるという状況なんですけど、これはずっと継続していくというお考えな

んでしょうか。前に行財政改革審議会のとときの答申のとときには、廃止または地域の方に、城山公園のように地域の方で管理してもらうということを提案されてたと思うんですけど、これについてのお考えをお聞かせください。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

はい、是松課長。

○熊山支所産業建設課長（是松 誠君） 御質問にお答えします。

まず、利用状況なんですが、平成26年度の入り込み客数は、1年間の合計で3,200人ほど入っております。今後も利用の増加を図るよう管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかの方で御質問はございませんか。

○委員（北川勝義君） ちょっと1点だけ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ようけえあるんじゃないけどな、言やあ。大儀けえ。さっき委員長が言われた、何を意図して言われたんか、天然ライスが2,300万円じゃ吉井ライスセンターが900万円、何が目的で言うたんかわからんのじゃないけど、歳入というのを教えてくれん、総事業費。歳入が何ぼかあったんじゃないねえん。決めた根拠も教えていただきてえ、歳入根拠、事業費と。

○委員長（原田素代君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、天然ライスの修繕費につきましては、この修繕のほかに電気の保守点検費用とかを含めまして、基金を取り崩しております。

それから、ライスセンターの修繕費につきましては、運営委員会のほうから負担をいただいております。

○委員長（原田素代君） ちょっと、全部答えて……。

○委員（北川勝義君） 答えとらんよ。聞き方が悪かったんじゃないろ、わからんの、聞きようること。

○委員長（原田素代君） 答弁できますか。

○農林課長（若林 毅君） 濟いません。吉井ライスセンターの運営委員会の負担金については601万2,000円でございます。この負担の割合につきましては、過去の修繕工事等の負担率を参考にして協議して決めさせていただいております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 天然ライスは。

○委員長（原田素代君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 天然ライスにつきましては2,308万6,288円、全て基金のほうで対応させていただいております。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃあから、言ようるがな。指定管理が全部聞きてえんじゃけど聞いてえけりゃあ、ずっとあしたまで聞くで。しゃんと答えてくれにゃあおえん。赤坂の天然ライス、2,308万6,088円でしたのは、これは事業者の負担金なしで全部やったんかというて聞きよんじゃ。事業者の負担金ねんじゃったらねえでええんじゃ。出してやりました、基金取り崩しでもええんじゃ、そりゃあ。吉井ライスセンターのほうは、601万2,000円、3分の2出しとる。これは過去に支出しとるからというて、どういう意味の根拠でやったんならというて聞きよんじゃ。過去じゃというて、過去のことをいつまでもとらわれようたらおえんが。誰もやってくれえ言うたんじゃねえ、やりとうねえのを無理やり3分の2の助成出したんじゃが。行政が勝手に3分の2というて決めてきて、知らん間に、これが3分の2も出せませんよと、半分でもええんじゃから無理ですよと、こう言うてお話しとったら、3分の2でして、何せよろしゅうお願いしてという、会議の経過もずっと持つとる。そういうことがあったが。ある人が責めとうて、責めてからやりゃあええんじゃ、ライスセンターやめてもええんじゃから、指定管理を。おかしげな話じゃのうて。例えばこういうことを言ようるわけ。これ言うんじゃったら、質問する者が、僕じゃねんよ、質問するんはもっと大事な質問。吉井ライスセンターのときは3分の2の負担金も取ってやらせて、なぜ天然ライスとかほかのところには負担金なしでやらすんならということを開かなおえんのんじゃ。行政の整合性を聞きてえんじゃがな。

そういう中で、一緒に言うから、今もう。指定管理しとる所に指定管理の金を決めとんは どういう決め方ならと聞いたかった、全体を通しての指定管理を。前からしとりますで終わるんですか、前からしとって間違いじゃったら直していくべきじゃないんですかと。正しかって、今まで10万円の指定管理じゃったけど、しかしこういうことをやってもらうのは50万円要るようになったから、成果に見合わせた50万円ですよ。前100万円とこは、見ていったら30万円でえかったんですよと、こういうなげにゃあいけんのんじゃねえかなと思うて。そこら思うたんで。

それで、さっきのもとへ戻らせてもらう。澤さんが言われたことの中で、別に賛成しようとか反対しようというんじゃねえ。そこらも指定管理とか、管理者を決めていくべきじゃねえかと思うて。吉井はもうほとんどそういうふうに来てきたんですよ。熊山だけ公園残っていつとんで、土木の方は草刈りでもいろいろなことを、どういう草刈りの方法をしようというたら矛盾点もようけえある。もう各市町でやとったのを一括で全部残さにゃあおえん、熊山が悪いか言う話じゃねえ。全部で考えて把握してやってもらいてえということを書いたかったんですよ。それについてどう考えとるかわかりゃあ。過去に市町村でやとったんじゃけん、そのとおりに継承しとんですよと、何ぼかカットですよというんじゃねえことにならなおえんのんじゃねえかなと思うて。それは答えれりゃあ答えてくれりゃ。ちょっとその3分の2とか、出すとこと出さんとこというのがあるでしょう。そういうなんを教えてほしいんですよ。

周匝会館じゃったら指定管理して、婦人の家じゃたらなかったあるというの、どうなっとなるか教えていただきたいことです、考え方。

○委員長（原田素代君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 赤坂天然ライスの修繕につきましては、指定管理者にこの施設で業務を開始していただくということで、修繕については全額市のほうで負担をしております。

それから、吉井ライスセンターの負担金につきましては、過去の事例を参考に運営委員会のほうと相談をさせていただいて、3分の2としております。

それからあと、ほかの施設の管理につきましては、電気代でありますとか水道代、そういった必要経費を指定管理としておりますし、またアグリにつきましては、周辺の駐車場、それからトイレ等の清掃費等も含めまして指定管理料のほうは計算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

若林課長、そういうこと聞きよんじゃのうて、今ああじゃこうじゃ言うけど、ほんなら赤坂天然ライス、今やめても別に問題ねえわけじゃろ。事業者負担ものうて問題ねえわけじゃろ。吉井ライスセンターおえんとか言うて、いつでも手を離しますよ、指定管理。601万2,000円払うてもらわにゃあおえんけど。金がのうなって、次になったら決算じゃからあえて言わせてもらよんが、こういうとこの、僕は今すぐこれをこうせえと言うんじゃねえ、決算に関してじゃからあえて言う。お金が全額市費でやったんと、3分の2負担とってやるというんが、これ、見きわめなかったらできんでしょというて、26年度の決算はこれでええかもしれんけど。今度はだんだん金がのうなったら負担できんようになって誰も運営できんようになるということをお願いしたかっただすよ。別に今、これを、26年度の決算がどうこうという話じゃのうて。逆にいうたら今までしょうた使用者というのは委託が減ってきてるわけです。減ってきて、その上にお金をふやしょうる言うから、やっぱりそこらのとこに何らかの見きわめをつけてもらうというのは、今後は何かなかったらおえんのんじゃねえかというこって、あえて天然ライスと吉井ライスセンターのこと聞いた。天然ライスは銭が出てねえということがあって、基金を取り崩してやっとなるということがあるから、強いて言やあまだほかのこともあります。ほかのことまで言い出したら切りがねえことじゃけど。澤さんが僕のことを言われて、僕はたしかレポート吉井でもこう言うたと思うんじゃ。レポート吉井のときでも、これは決算はことし出て来年度になるかもしれんけど、指定管理をやるのはよろしいと、お金をかけてやるのもよろしいと、しかし事業の補助金の適正化法が云々ということは抜きとしてもええと、しかしながらやったとき、もしいけなんだときに、維持管理できなんだときに、期間内に達成できなんだときに、例えば3年計画しとって2年と10カ月過ぎたとか8カ月過ぎたんじゃったらええけど、1年目でおえんとかというような場合が出たときのその後始末というたら、事後処理をどのよう

にせられるかというのを、僕は一般質問でも質疑でも聞いてんですよ。それがやっぱりできてなかったというのがあったりするんで、あえて言うたら、結果的にやあどなたがやるんでも事業者はきれいによろしてもろうて、思うようにしてもろうたらええと思います、それは、やり過ぎぐれえ。その後がやっぱりあるんじゃないかねかなとちょっと思うたんで、そこらの考え方、どういう見方していきよう。ここまで詰めて言うことはねえ、決算じゃけんこのことは出てこんのんじゃないけど。途中やめしたときには、やっぱり何らかのペナルティーじゃねえけど、ペナルティーと言うたらちょっと言い方が悪い、ペナルティーじゃねえけど、何らかを今後考えるべきじゃねえかなとちょっと思うたんで。それをあえて、そういう意味もあってこれを言わせてもらよんで、途中やめたときじゃったらどうなるかというたりするんも、これから往々にして起きる可能性が大じゃと思うたんで今言わせてもろうたんで。答弁いただけりゃあよろしいし、ただけにゃあ、今吉井ライスセンターのほうは3分の2、過去にしたということで、おえん言うても了解させてもうとんじゃけど、ゼロの場合があったときに困るんじゃないかね。例えば、こういうことはねえと思うけど、指定管理の是里ワインが受けとるんじゃないけ問題ねえということになりますわな、今言よんのが。市のようなもんですが、もんですが言うたらおかしいけど。それが全く違う北川商店、北川ワイナリーが勝手して、1億円かけてやってみたけど半年したらおえんだからやめましたよというたときに、全額市でやとったら後々のことが起きるんじゃないですかというん、今これから問題が起きていくような時代が来るんじゃないかねかと思うたんで、答えれたらでええ、答えれなったら結構です。

○委員長（原田素代君） 市長のほうがよくないんじゃないですか。若林さんでいいですか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。問題提起として受けとめます。確かにこのリピート吉井等で実際に起こったわけですけども、途中で実現が困難になっていったというケースについてはどういうリスク管理をするか、これは大きな課題としてこの解決策を考えていかねばならないと思っております。今後、善処するよう検討させていただきます。

以上です。

○委員（北川勝義君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

ちょっとこれは決算じゃけんあえて言わせてん。130ページぐらいかな、熊山遺跡の委託料とかいろいろあって、ずっと委託料が続いてくるんですけど、個々のことを言うのは抜きとして、なかなか今必要にねえともあるんです。名前出せ言うたらすぐにも出すんじゃないけど。もう指定管理する必要がねえんじゃないかねか、実際使うてねえんじゃないかねかというようなどころがあるんですよ。例えば言うたら、間違うたら言うて。石の農村広場の指定管理料、トイレがあるだけで、使ようらんと思うんじゃ。こういう何もせんようなところでええのは、年間1万円か

2万円あって管理できるもんは、二、三万円でできるもんは市が直営にすりゃあええと思う、もしせにゃあおえんのんじゃったら。そしたら3万円は助かるから。わかるかな、言ようこと。どうしても地元がやってくれえとか、管理してやりようところは行きゃあええんですよ。山方農村広場でもやりようるんじゃったら、これは今草を刈るのを困ってやりようりますわな、農村公園とか、黒本、ほんまよう頑張ってくださいようる、石も頑張る。もうせんでもええようなところは考えて、これから見直しをかけて、集中というたら、要るところにはやっっていくべきじゃねえかと思うて。そうすりゃあ何ぼか回せるんじゃねえかなと思うて、ということが1点指摘してえんと。ここで利用しとんのはどのくれえ利用しとらあということは聞く気もねえんですよ、はっきり言うて。なかなか今そういう活動はやっていきようらんから、実際のことを言うて、聞くつもりもねんじゃけど、じゃからそういうところにはもうカットしてもええんじゃねえかなと今思うたんです。特に多賀の読書公園じゃとか、いろいろあります。ああいうなんも賃金も安うせえというて、一生懸命、歴代の支所長からみんなが安うしてきてくれたんで、やっぱりいろいろあった、その市町村市町村のときにやり方があったと思うんで、余りそこまで突き詰めていくつもりもねんじゃけど、何ぼか節減できるところは節減すべきじゃねえかなとちょっと今思うた。どういう考え持つとる。

そこで、もう一つ、提案で聞かせてん。福田会館の指定管理料は、集会所です、集会所を指定管理してやりようるって、なかなかこれもおかしいんじゃねえかと。1つの区の集会所をやっちゃつとる。大分下げてきて努力もしてきたと思うんじゃけど、これは来年度に向けては何らかの話はまたできとんかな。27年度はできとる、どんなんかなと思うて。それを1つ聞きたかったんで。

それから、アグリ指定管理料の中で、商工会やりようるところでトイレのことがいろいろ出てから、トイレが、女子便所までは入ったことはねえけど、男子便所は入るんじゃけど、男子便所のところへツバメが巣をしとったり、汚かったり、掃除するだけでもそこそこ困ったり、それから洋式がのうて困るというて、洋式をつけたかどうか知らんのじゃけど、あそこの全体の、便所だけの管理、全体しても相当数のいきよんで、これが132万円で、土曜日の辺も餅つきをしたりいろいろ頑張るやられとんじゃけど、どんなんかなと思うて。やれるんかな。結構厳しそうなあという声を聞いたとったんで。これは、結果的に132万円にしとんのが、妥当な数字言うたらおかしいけど、指定管理受けとるところはこれでええんかなと、どんなんかなと思うて、今。せっかくのあれが、赤磐のとこの北というたらおかしいけど、今赤坂地域でとまられるというたらおかしいけど、それを2つ教えてください。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、答弁をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君）　先ほど御指摘をいただきました石農村広場、それか

ら山方農村広場の指定管理料につきましては、昨年地元の関係者と打ち合わせを大分行いました。ゼロベースでのお話も大分進めたんですけども、ことし指定管理の更新になっておりまして、減額で6万円のところから3万円まで、地元で面倒を見るというような感覚を大分持っていていただきまして、この26の決算につきましては6万円ですけども、半額まで落としていただくような交渉を進めました。

それからもう一つ、福田会館の指定管理の件でございます。こちらのほうにつきましても、地元移譲ということを前提に、地区の区長さんを初め役員会を持っていただいて協議を進めてまいりましたが、いかんせん管理費用が、プロパンガスであるとか電気料、水道料、こうしたもので相当の費用がかかっております。いきなりという話にはなかなかありませんけども、地元移譲に向けて御協力をいただくようなお話を進めておるところでございます。電気代のほうにつきましては、昨年12月から、200ボルトから100ボルトに切りかえてということで、地元管理になっても費用がかからないような方向で改善を進めております。こういうような進捗状況でございます。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、歳森課長。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） アグリの指定管理料につきましては、必要経費等々を積算いたしまして132万円ということにさせていただいております。

それから、先ほど御指摘のございましたトイレなんですけれども、トイレのほうは洋式化に向けての要望を県のほうへしてございまして、前向きに検討のほうはさせていただいているという状況でございます。

○委員（北川勝義君） もうええというこっちな。ええというこっちな、今のままだもええこっちな。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今のままだも何とかいけるということですか。

○委員長（原田素代君） 確認をもう一度お願いします。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、歳森課長。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） アグリの指定管理料につきましては、現状のままでお願いをしております。

○委員（北川勝義君） そういう意味じゃのうて。

○赤坂支所長兼市民生活課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、正好支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（正好尚昭君） 金額については、改定という話まで聞いておりません。要望があるのは聞いております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

ただ、僕は、削れるところは削ってくれりゃあええんじゃけど、削れんようなところは、どうしても必要なところは、ふやさにゃあおえんところはふやすべきじゃねえかと思うたり、それから本線というたらおかしいけど、美作岡山の県道通りょうとこ、主要道のとこで赤磐市のもんじやというて、こうやってやるととこが余り不衛生なとか汚かったらいけんかなというような気持ちがあって、皆さん、赤坂にやっていたきょんじゃけど、今ちょっとそういうなん、なかなか厳しんじやという話も聞かせてもろうたんで、もうちょっとやってもらいてえんじやと、便座の辺まで話を、見てくれにゃあおえんからもうよろしいというて話したんじゃけど、そこらもちょっとあるかなと思うて、ちょっと今思いました。

ほか、よろしいか、言わせてもろうて。よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、次どうぞ。

○委員（北川勝義君） これは農業振興費じゃから農地費も皆、林業までええんでしょ。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） いろいろやって、133ページの、これ、皆さん知っとんか知らんけど、広域農道整備事業負担金2,279万4,000円、これ、ずっといくんじゃけど、いつまでいくんかというのを教えてもらいてえんと、いつまで払うんかという年度。それから、これは絵に描いた餅でカントリーエレベーターじゃとか大直売所とかずっとしてきたんじゃけど、なかなか重要視できるとはできん。吉井地域はラインを通らんというこって、いろいろなって、受益数だけ貸したんじゃ、僕が産業課長のときじゃった、よう覚えとんじゃけど、これがいつまで続くんか。いつまで続くというのは完了がいつまでならと。それから、今、事業のこって、大分縮小が、事業なっとんじゃねえか、最初は150億円から180億円ぐらいじゃったと思う、大分少のうなっとんじゃねえかと思う。いつごろ完成かというのがわかれば教えていただきたい、これがまず1点。

それから、松くい虫に関してなんですけど、空中散布するのは吉井と熊山の一部だけじゃな、今。ということになっていきよんですけど、費用対効果、吉井というたら空中散布せにゃあ、赤松を守る会のいろいろなことも、電源開発のことも絡みもあるんじゃけど、やるととこは大分ええかもしれんのじゃけど、ちょっとましなかもしれんと思うけど、費用対効果でどのくらいのあれがあったんかなというのがわかりゃあ教えていただきてえ。

それと、それにあわせてマツタケ保存とか、ヒラタケをやとったん、ヒラタケはどこへ、ことしは決算で出とんかなと思うて、もうやめたんかなと思うて。シメジか、ごめん、ヒラタケじゃねえシメジじゃ。シメジで出とって、新聞やこう探す、今ごろ全然それもねえんで、どうなっとんかなと。わかったらその2点、教えていただきたいんで。別に空散をやめえという

話をしょんじゃねんじゃけど、ちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 広域農道でございますが、今年度、熊山より東側については開通する予定で、残り旧赤坂町地内については28年度予算での完了予定と聞いております。

○委員（北川勝義君） 赤坂が28年までじゃな。

○建設課長（中川裕敏君） 予算ということで、繰り越しも今のところ県のほうで可能性もあるとは聞いております。

○委員（北川勝義君） 全体を教えてください。

○建設課長（中川裕敏君） それと、全体事業費と施設等についての資料については手元にございませんで……。

○委員（北川勝義君） いやいや、全体の完了年度。

○建設課長（中川裕敏君） 完了年度は28年度。

○委員（北川勝義君） それが一応、赤坂が終わったら最後ということで。

○建設課長（中川裕敏君） はい。広域農道の東部の1期工区については終わると。

○委員（北川勝義君） 終わるということ。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 遅うても29年度ぐらいには終わらあな、28年じゃけ。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員（北川勝義君） 予算がねえとかという話じゃ、美岡へ持っていくけんどうこうという話じゃねんじゃろ。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 現在も国の予算につきましてはつきが悪いということを聞いておりますが、単県費等もつぎ込んでの、事業完成に向けて県のほうでは施工しております。

○委員長（原田素代君） 次の答弁をお願いします。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 松くい虫の防除の関係でございますが、この事業自体が環境保全でありますとか災害防止等を含めまして、森林の持っている機能を維持発揮するというので取り組んでおります。ただ、マツタケが幾ら採れたかとか、そういうデータのほうは持っておりませんが、防除をした地域については松のほうは保全されているというのが目に見えておりますので、効果はあるというふうに思っております。

それから、シメジの栽培の関係でございますが、これにつきましては、赤松を守る会のほうへ現在補助金を4万円を交付しております、研究をしていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

別に空中散布をやめえ言よんじゃのうて、空中散布をやめたら大変困る、赤松を育てる会でいろいろ電源開発とも交渉してやっとなるからあるんじゃないけど、じゃけどやっぱりいつまでたっても事業効果がなかつたりするんじゃないったら、もう避けていくべきじゃねえかなと思うたり、それから本当に松というのは自然に順応性があるもんじゃないから、自分から枯れたりまた出てくるようになると思うんじゃないけど、そこら辺のこと、もう、マツタケのことをどうこう言よんじゃねんじゃけど、特用林産物のことを言よんじゃけど、もうぼりぼり考えるべきじゃねえかなと、ちょっと今思い出したんですよ、反対する人もおるけど。やっぱり考えなんたら、いつまでたっても松の山で松くいがあるからというて、考え方が治山とか環境というたら、それも大事なけど、そねえなこと言うたらマツタケの生えてねえ山もしてあげりゃあええんじゃないねえかと、吉井にマツタケの生えん松山ようけえあるからと思うたんじゃけど。やっぱりもうせんでもええようなところは、事業効果が少のうなってきたところは、もうぼりぼり補助金があろうとも対応を考えて今度はいっていただきたいと思っております、それをちょっと思うた。

それで、シメジで4万円出した言よんじゃけど、わからんでもええんじゃけど、これ、今やっとなのは佐伯北の暮田だけかな、どこですか、場所は。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 先ほどお話のありましたとおり、暮田地区のほうで活動を行っております。

○委員長（原田素代君） ほかの方でございせんか、農林水産業費。

濟いせん、1つだけお尋ねしたいと思います。

129ページの負担金、補助及び交付金の一番最後に、市結婚推進協議会助成金60万円なんです、農林水産業費の中にこの結婚推進協議会の助成金が入るっていうのも、ううん、これから、先ほど総合計画の一端を見せていただいたんですけど、若い人の定着だとか、そういった今後の大きな計画の中に、農林水産業の中でこの結婚推進協議会を入れるっていうのはもうちょっと違う切り口でやったほうがいいのかないかなというふうには思っているんですが、まずこれがいつから助成金を出しているのか、この農林水産業の枠の中でこういう活動をしているということについて、中身を教えてくださいませんか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 先ほどお話のありました結婚推進協議会ですけども、市の農業振興事業補助金交付規則、こちらのほうに掲げられております。農林業振興団体等活動事業、こちらのほうから補助金を支出しております。

この結婚推進協議会につきましては、旧町の時代から、農業後継者の育成という観点から農村地域での後継者に定住いただくというようなところから始まっております。今御指摘をいただきましたとおり、昨今市のほうでは定住促進という観点からの取り組みも必要かと思われま

す。今のところはこの制度をもちまして補助金の支出をしておるような状況であります。

○委員長（原田素代君） もう一度聞きますが、何回ぐらい、年間どんな活動をしているのか、簡単でいいですけど、回数とか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 結婚推進協議会の活動につきましては、今のところ年3回のカップリングパーティーという形で結婚推進の活動を行っておるのが主なものでございます。

○委員長（原田素代君） 結構です。

それでは、ほかの方からよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に136ページ、7款商工費についての質疑を受けたいと思います。

委員の方からの御質疑をお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 141ページの赤坂と英国庭園の臨時作業員の賃金というか、何かそんなところで、赤坂亭と……。違うのかな。

○委員長（原田素代君） 英国庭園。

○委員（北川勝義君） 英国庭園と赤坂亭と。

○委員長（原田素代君） お笑い赤坂亭。

○委員（北川勝義君） お笑い赤坂亭と英国庭園じゃ言われたんで、その内訳を教えてください。

それから、もう一個が143ページの竜天オートキャンプ場特別会計の150万円なんですけど、これ、150万円が妥当なんかいけとんか、決算してみても竜天オートキャンプ場の特別会計を見りゃあわかるんじゃないけど、皆さん努力されとんじゃけど、いろいろ修繕もあつたりするんで、150万円でええんか、いけとんか、わかりゃあその2点。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 141ページの賃金についての内容でございますけども、臨時職員賃金につきましては、英国庭園4人の賃金でございます。

それから……。

○委員（北川勝義君） 金額を。

○委員長（原田素代君） 金額を教えてください。

○商工観光課長（矢部恭英君） 濟いません。これは全額で723万5,467円です。

○委員（北川勝義君） あ、これが4人分か、これが。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。それで、その下の臨時作業員賃金につきましては、お笑い赤坂亭の……。

○委員（北川勝義君） お笑い赤坂亭。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。定例寄席の賃金でございます。

○委員（北川勝義君） ああ、こう言うてくれたらええ。ありがとう、ありがとう、わかった。

○委員長（原田素代君） もう一つ、どちらが答弁されますか。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 竜天オートキャンプ場の繰入金について、150万円という、26年は設定をしておりました。12月の議会で条例改正していただいて、料金改定をこの4月から行っております。それにあわせて繰入金のほうも100万円で頑張ってみようという形で取り組んでおります。御指摘のとおり、かなり老朽化しておる部分もございますので、大規模な老朽修繕等が発生する場合は市の一般会計からの繰入金を若干ふやす年も出てくるかと考えておりますが、なるべく經常の運営については、料金改定により利用の促進を図りながら経営をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。これはお笑い亭とわかりました。

150万円、100万円でできる、その分で150万円でどねんなかったかなと思うて。今度は100万円になってできるんじゃないかなと思うて、ちょっと心配もあったりして、足らなんだけん今度は補正してくれえということはそう簡単にはできんが、繰出金じゃから。また繰出金ふやしてくれ、そう簡単なことはできんのじゃねえかと思うて、どなんかなと思うた。前々から

の蓄えというんか、繰り越しがあつてできていくんかなと、この26年度できるんかなと思うたんで、頑張っていたきやあええということなんです。

ちょっともう2点、落としたんで聞かせてください。これについては答弁よろしい。

141ページの委託料の事業企画立案業務委託料146万1,560円、これの内容、何じゃろうか。聞き漏らしたんかわからんのんで、教えてください。

それから、143ページのは、これは電話代か電気代ぐれえだけにしたんかもしれんのんですけど、周匝郷伝承館の指定管理料2万6,074円というの、これを教えていただきてえんと、それからこれさとも71万8,209円って、これ、指定管理料が円まで出るとするのは何かなと思つて、教えていただきてえと思つんです。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 事業企画立案業務委託料につきましては、中に2件ございまして、1点目は関西圏における赤磐市の特産品のPRに関する企画ということ……。

○委員（北川勝義君） ちょっと、もう一遍言ってください。

○商工観光課長（矢部恭英君） 関西圏に……。

○委員（北川勝義君） 関西圏な。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。関西における赤磐市の特産品のPRに関する企画でございます。

もう一点は、赤磐市の地酒で乾杯を推進する条例の普及啓発のデザインの委託でありますとか、普及啓発物品のデザインの委託料でございます。

○委員（北川勝義君） 何で乾杯じゃったかな。

○委員長（原田素代君） 地酒。

○委員（北川勝義君） 地酒で、地酒じゃな。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。

○委員長（原田素代君） 次の答弁をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、有馬部長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 先ほど御質問のありましたリゾートハウスこれさとの指定管理料71万8,209円ということで、端数までというお話がありますが、指定管理料として108万円、当初予定しておりましたものを精算いたしました結果、残金が残った形で71万8,209円という形で精算を行っております。

それからもう一点、周匝郷伝承館の指定管理料です。こちらにつきましては、当初、電気代と電話料金、こちらのほうで6万7,000円の指定管理ということで予定しておりましたが、いろいろお話をした結果、電話の使用頻度が少ないということで電話のほうを廃止にさせていた

だいております。こうした関係で、指定管理料、精算して、2万6,074円という形で精算させていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 観光費の3目観光費、143ページ、1件教えてください。工事請負費、15節です。リピート吉井の工事費519万8,040円ということなんですけど、これ、今休業してると思うんですけど、これをどういうふう処理されるのか、今後施設を。今後のこと、それを教えてください。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部、奥田。

○委員長（原田素代君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） リピート吉井につきましては、先般の一般質問でもお尋ねをいただきましてお答えしたところでございますが、今、現在の指定管理者の方と協議をしております。今現在は先方から事業継続が難しいという形の申し出をいただいておりますが、今は協議をしておるところでございます。最終的にやむなしという判断で市の検討委員会のほうで結論を出した状況になりますと、後片づけをしていただいて、事業の設置目的に沿った公募なり、指定管理者をしていただく方を、今後民間ベースに検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません。決算書の139ページの商工振興費委託料、パンフレット作成委託料95万400円についてお伺いをいたします。

これ、企業誘致に関するもので、企業誘致というのは、赤磐市にとりましても最重要課題の一つなんだろうけども、そのツールとしてパンフレット等を作成されたんですけども、どのように活用をされていってるのか。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 企業誘致パンフレットに関しましては、岡山県、それから本市の立地に関する優位性をPRするために昨年度作成をいたしました。A4判を1,000部、それからA3判中折れ1,000部ということで作成をいたしまして、大阪事務所であるとか、県の東京事務所、それから東京アンテナショップにも置いてあります。昨年度配布した数につつま

しては、約4割を使用しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 4割ということは、27年度も使えるということで……。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。

○委員（治徳義明君） 今後なくなったらまたつくるといいますか。

○商工観光課長（矢部恭英君） 改訂で増刷をしていく予定にしております。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） その上で、僕のイメージですけど、市長の肝いりで、市長がトップセールス、企業誘致頑張っていくんだと、こういうふうなイメージ的にはあるんですけども、市長どういうふうに活動を26年度やってきたか。

○委員長（原田素代君） やってきたか。

○委員（治徳義明君） 26年度の話ですから、26年度。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 26年度におきましては……。

○委員長（原田素代君） 市長、マイクが入っていません。押してみてください。

○市長（友實武則君） ああ、済いません。

26年度におきましては、このパンフレットが作成されたわけですけども、作成前においても赤磐市のPRということで、例えば全国市長会やそういった機会を捉えて、関東及び関西圏の企業へ訪問して誘致のほうをお願いしてきました。それから、パンフレットが完成した後は、常にこのパンフレットを持って企業に説明をさせていただいております。当てがなくてもかばんの中に何部か入れて、話が出るたびにお渡ししてアピールをすると、そういう使い方をさせていただいております。それから、市長室のほうのテーブルの上にも何部か置いて、市長室に来られたお客さんに、これを持って帰ってください、知り合いの企業がいたら紹介してくださいということで、そういう使い方もさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 先ほどのリピート吉井の件なんですけど、これは施設維持管理工事費ですが、これは補助金か何か、そういうものは出てるんですか。これだけ1つ。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 費用、経費につきましての補助はございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それは工事費全てについての補助は出てないということなんですか。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 工事費につきましては、レポートを活用するというので、指定管理者が決まって利用していただくための修繕なんで、補助は入っていません。

○委員長（原田素代君） ほかに。

いいですか。

濟いませぬ、1つだけ、じゃあ私のほうから聞かせてください。

141ページの、先ほど北川委員のほうで事業企画立案業務委託料として146万1,560円の内訳をお尋ねになりました。2つあって、関西圏での特産品PRというふうに説明が一方であったんですけど、前の議論のところの総務企画のところにも市制10周年記念事業負担金の540万円に足すことの3万2,400円が、これが大阪の物産展でかかった費用ですという御説明でしたが、それと、ここで言う関西圏での特産品PRっていうのは全く別のものなのではないでしょうか。まず、そこを1つ教えてください。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 秘書企画課のほうの事業とは別のものがございます。

○委員長（原田素代君） じゃあ、再度質問します。

そうすると、都合何回特産品フェアのようなものをしてきたのですか。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） ここにある事業企画立案業務委託料というのは、2月に毎日放送の前に物産PRに行きました。それ1回だけです。

○委員長（原田素代君） 総務のほうの3万2,000円というのは、また全然別なんですね、物産展は物産展でも。あ、わかんないね、聞いてもね。濟いませぬ、わかりました。

○商工観光課長（矢部恭英君） 濟いませぬ。

○委員長（原田素代君） 市長に聞いていいですか。全然違うものなんですか、物産展の、この2回の、関西圏での物産展っていうの。教えてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 恐らく違うもんだと思います。回数、毎回、私行ってるわけじゃないんで、ちょっと詳細には把握してないところがありますけども、異なるものと認識しています。

以上です。

○委員長（原田素代君） 済いません。ちょっとわかりにくいのですが、あくまで特産品のPRというのは、共通の目的であると理解したらよろしいんですか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。ちょっと秘書企画と確認をさせてください。その上で正確にお答えしたいと思いますので。済いません。

○委員長（原田素代君） じゃあ、もう一つ重ねてお尋ねしますが、ここ、委託料しか出てないので、経費が発生してると思うんです、物産展をやれば当然、いろんな物資を運んだり人員も動きますから。要するに、これはコーディネートの委託料でしょうから、委託料といった場合、実質的な経費はどこに出てるか教えてください。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 済いません、先ほどの3万2,400円の企画、総務のほうの…

…。

○委員長（原田素代君） 総務の話。

○商工観光課長（矢部恭英君） 経費なんですけども、同じ物産展で物産の出展負担金のほうを総務、企画のほうが支払っております。同じ……。

○委員長（原田素代君） 3万2,400円が。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。

○委員長（原田素代君） それで……。

○商工観光課長（矢部恭英君） 同じです。

○委員長（原田素代君） 同じ物産展を指してるんですね。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。

○委員長（原田素代君） 全然趣旨違いますよね。

それで、もう一つ、経費はどこにあるんですか。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 出展の運搬であるとか広告であるとか、そういった経費につきましては、10周年記念事業のほうで支出をされております。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。結構です。

○市長（友實武則君） 委員長、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、先ほど私、答弁で別のものというふうに言いましたけども、間違いだということで訂正をさせてください。申しわけありません。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

ほかには。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、引き続きまして142ページの8款土木費についての質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんの御質疑をお願いします。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 145ページの美作岡山道路負担金で1,090万6,040円なんですけど、これのはいつまでで完了していつまで要るんかというのがわかりやあ、概略。

それからもう一つ、飯岡橋の災害復旧事業の69万9,800円、これいつまでが最終年度かわかれば教えてください。とりあえず、その2点。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、美作岡山道路の負担金でございますが、現在瀬戸のインターチェンジから吉井のインターチェンジまで間を29年度という予定で伺っておりますが、インターチェンジからジャンクションまで間、それと吉井から以北につきましては、現在いつ完成ということはまだ伺っておりませんので、いつまでということは現在わかりません。

○委員（北川勝義君） 当初わからなんだかな、当初の計画。当初の完了年度。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 濟いません、今ちょっと手元に資料がないんで。調べます。

○委員（北川勝義君） 何年じゃったかな。これ、何年じゃった、30年。

28年言ようたな。せえが延びて33……。

ほんなら、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 29年度まで、余りこういうこと言うたらおえんけど、吉井までつながりやあ、赤磐じゃから、まあええんかとも思う。じゃけど、それは最終的には美作とつながりやあいけんのんで、三十四、五年言うたら、それまで負担金が要るということですか、考え方としたら。

せえで、今非常にほとんどの多くの予算を県道美岡へつぎ込んどると思うんですよ。今思うたんで。当分の間、ほかの主要道ができるのはなかなか難しいというこっちな、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員（北川勝義君） ほかの主要道ができるのはなかなか難しいこっちな。な言うて、難しいわな。よろしい。後で大体何年かだけわかりやあ、教えてください。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員（北川勝義君） それから、飯岡橋。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 申しわけございません。飯岡橋もあと何年というのが、ちょっと今手元に資料がございませんので……。

○委員（北川勝義君） 後でええ。

○建設課長（中川裕敏君） 調べれば、また連絡いたします。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 149ページの測量設計委託料183万4,000円ですけど、これはニューモビリティということで、桜が丘でそういうニューモビリティを使って、住みやすい町ということで考えられたものだというふうに思うんですけど、実際これやってどういう結果が出たということなんでしょう。または、今後これはどういう方向に進めていくんでしょう。これ、早稲田大学なんかが入ってるやつだと思うんですけど、回答をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの13節の委託料の測量設計委託料でございますが、これはニューモビリティの関係の市場導入プラン作成委託料ということで業者にお支払いしたものであります。これにつきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、桜が丘を対象といたしまして、車にかわる代替え移動及び公共交通の維持のために、新たな地域交通のあり方につきまして検討をいたしております。本年3月に体験試乗会というのを行いました。具体的には、電気自動車であるとか電動カート、それからあとベロタクシーといたしまして、足で踏んでいくような大き目の車ではありますが、そのようなを導入いたしまして、皆さんに試乗していただきまして、桜が丘につきましては、皆さんよく御存じのように山、坂が非常に多い状況でございますので、車に依存していることが多くございますので、このような電気自転車のものが活用できないかという形の中で研究してまいりまして、ある程度皆さんの御意見いただいて、電気自転車については実用性があるんじゃないかというような結論の御意見が多数ございました。これを受けまして、27年度、電気自転車につきましての研究を引き続き行っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員（澤 健君） いいです。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 足の問題っていうのは非常に大事なんです。本議会でも随分議論になってるように、特にお年寄りの足の問題っていうのは非常に重要な問題だとは思いますが

ど、私のほうからのイメージで言うと、何かこれは都市計画課でやられてるという感じで、当然保健福祉のほうも、どうお年寄りの足を確保しようかということを考えてますし、総合政策部のほうも、公共バスであったりとか、それをどうしようかと、やっぱりその3者がよく相談していただいて、本当に桜が丘で考えていただけるのであれば、どういう地域の足を確保していくかという、それぞれの課がやるんじゃなくて一緒に考えていただくような対応をとっていただきたいなというふうに思うんですけど、御回答をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど言われましたように、1つの都市計画課だけでは完結する事業ではございませんので、関係各課と協力をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 関連してよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（治徳義明君） 先ほどの、今の問題、関連させて。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（治徳義明君） 先ほど澤委員さんからも話が出ましたが、平成23年から25年、早稲田大学と共同してサステナブルタウンみたいなことを、大きなお金をかけて研究をされたと思うんですけど、それとの関連性、これが結果なんですか。その関連性を教えてください。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど御質問ございましたサステナブルタウン研究会、これは産官学ということで、早稲田大学の先生であるとか大和ハウスの方をお招きいたしまして研究してまいりました。その中のテーマといたしまして、このような桜が丘の団地の中での移動手段というのも研究項目に入っておりましたので、その引き続きの事業ということで御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は3年間かけて、物すごく大きなお金をかけてやった結論がこういった方向になったと、こういうことなんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁はどなたが。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどのサスティナブルタウンにつきましては、このニューモビリティの研究、それからあと桜が丘の中央部の有効活用等、いろいろのテーマで相談をいたしまして、その中でニューモビリティ、特に桜が丘の方につきましては、アンケート等でも交通手段に不安があるというような御意見が多数ございました関係で、ここの分野につきましては引き続き研究するというので、26年度展開をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今後もそういう形でやっていくということなんですよ。

というんが、私、行かなかったんですけども、行かれた方にお聞きしましたら、メーカーさんの試乗会みたいな感じでしたよと、こういうふうな印象を持ちましたと、こういうふうなお話もありましたので、3年間、物すごいお金をかけて、早稲田大学さんみたいな立派な大学さんと共同でやった結論がメーカーさんの試乗会みたいな形だったのかなと思って、その辺ちょっと疑問がありまして。今後も。

○委員長（原田素代君） 塩見課長、今後も続けるかどうかの御答弁を。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今後につきましては、27年度は予算組みを既にさせていただいておりますので、27年度の成果を見て28年度以降は決めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにはよろしいですか。

どうぞ、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、今のお話の続きというか、関連なんですけど、その成果を見てということで、成果基準みたいなものはお考えになられてるんですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 都市計画課、塩見です。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 成果基準といいましょうか、今回試乗等をしまして、ワークショップ等で実際桜が丘に住んでいらっしゃる方がどういう意見を持っているかという、その意見の中でどのような活用ができるかということ調査するというので、今具体的な成果指標については、ことし検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかに土木費よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 土木費は終了とさせていただきます。

2時10分まで休憩をとりますので、お願いします。

午後2時0分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

休憩前に引き続きまして、次に192ページ、11款災害復旧費についての質疑を受けたいと思います。委員の皆さんの御質疑をお願いいたします。192ページです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、次に行きます。

343ページ、認第6号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 簡易水道特別会計につきましては、本会議のほうで御説明を申し上げております。追加説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 以上です。

それでは、御質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、続きまして361ページ、認第7号平成26年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部からの歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの下水道事業特別会計につきましても、本会議のほうで御説明を申し上げております。追加説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんの御質疑お願いします。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 前にちょっと、11日にもお話ししましたが、当然下水道、非常に重要なものがございますので、中長期財政見通しにリンクする下水道事業特別会計の収支計画というのをおつくりになられて、繰入金、繰入金が下水道特別会計と一般会計の中でリンクしてくるわけですから、それにリンクする収支計画っていうのをつくられてるわけですけど、それに約束されてる事業費、建設工事費につきまして、平成26年度の見込みと、それから実際の

決算額との比較について御説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 御質問にお答えします。

今年度の決算額につきましては、公共と特環下水道の事業費の合計でございますが、5億389万4,234円でございます。中長期財政見通しの指数よりは低い額で推移しております。

以上です。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 結構です。ありがとうございました。

それで、きょう、それが一番重要な数字ですので、それをお答えいただいたということで、今後で結構ですので、前にお考えになってた下水道事業特別会計、その収支計画と実際の、それ以外の営業収入とか、いろんなものがございまして、そういうものがどう違うのかということ、もう後で結構ですので、またいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他、下水道事業の中で御質疑がございましたらお願ひします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 続きまして、389ページ、認第8号平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部からの歳入歳出について補足説明がありましたらお願ひします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 宅地等開発事業特別会計につきましても、本会議のほうで御説明を申し上げております。追加説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆様からの御質疑をお願ひいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 続きまして、401ページ、認第9号平成26年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願ひします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 本会議のほうで御説明を申し上げておりますので、詳細の追加説明はございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんからの御質疑をお願いいたします。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） オートキャンプ場も、今回150万円ということでやられておるんですけど、これをやっていくときに、大体の事業費を次は100万円ということで決めてやっとなじやけど、これ、妥当なんかなと、今時分言う話じゃねんじやけど、150万円で決算しとるとこの決算の内容的に見たら、歳入歳出いきゃあ繰り越して黒が出るようなことになるんじやけど、補助金があつて出るということになるんで、補助金が出ん場合にやあできんで、これ、どう言うてええんか、単年決算じゃこういうことになるんですけど、何年か繰り越してというのは、もう今さら決めたことをどうこう言うんじやねえけど、見ていくのに、不用額が111万円とか出たんじやけど、これ、どういう不用額が出たんかなと、ちょっと全体的な考え方を教えてくれりゃあええんですけど、単年だけ見たら不用額が出るんじやったら繰出金を少のうてもええんじやねえかという考えがあるんじやけど、なかなかそういうわけにやあいかなのんじやろうけど。続けてやりようたら、年度決算しようたらええんじやけど、今ちょっとそう思いまして、どんなんかなと思うて、考え方を教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい、産業振興部。

○委員長（原田素代君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 平成26年については、非常に大規模な修繕等がございまして、かなり経費がかかりました。最終的には、実質収支として決算書のほうへ出してありますが、454ページのほうに実質収支を上げております。歳入歳出引きまして約40万円ほどが次年度への繰り越しという形になっております。料金改定に伴いある程度経営の安定が図れるかということで、料金改定を行いまして、27年については繰入金を100万円という形にさせていただいております。実際には歳入を見ながら最終的に歳出が赤字決算にならないようにという形で、いろんな経費節減をしながら運営に取り組んでおるのが現状でございます。実際にはぎりぎり厳しいとこでの繰入金の額になっておると考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃあわかっとる、そんなこと聞いたんじやねえ。歳出の111万3,492円、不用額があるんで、何でこんな111万3,000円、不用額が、歳出があつたんならとい

うことを聞いたかったわけ、端的な話。節約したんじゃないとか、賃金下げたんじゃないとか、要らんもん使わなんだとか、そういうなことを聞いたかった。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 申しわけありません。支出の金額につきましては、歳入の使用料の入りぐあいを見ながら支出のほうも行っておりますので、最終的に、歳入を見ながら支出を抑制した部分がございます、不用額が出ておる状況でございます。

○委員（北川勝義君） 何を言よんなら、じゃから。ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃから、今言ようことは言葉はわかるんじゃないけど、例えば言うたら臨時職員の賃金が17万円要らなくなるとったと、公課費はええとして17万円なるとったというのは、どこでそういうことの、頑張っってこういうな積み上げでなったんじゃないというのを聞いたかったんで、余り仲はようねえのに委員長のほうがわかってくれとるが、言うようこと。質問の意図をわかってくれにゃあおえん。

○委員長（原田素代君） はい、奥田部長、答弁をお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 主な部分は需用費の部分で、賄材料費、売店での仕入れ等の関係で経費削減をしておることと、人件費のほうでは冬期のお客さんの利用が少ない時期には調整をして経費削減に努めておる結果でございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） わかりました。そこを聞いたかった。

ちょっとええですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 臨時職員、これはこういうことを言うたら、僕らもしょうて、公務員じゃけんお日様西西じゃと、決まっとなんじゃけん、何ぼ予算があるんじゃないけん、臨時も来てもらやあええと、そりゃあ正規の職員というか、そこやりようる人は楽はできらあな。例えばの話よ、そんな人はおらんと思うけど、1人で10キロのもんを右から左へ動かさにゃあおえんとき、1人臨時が来とんのを2人雇うとりゃあ楽でええわな、やるのが。そういうことを今一生懸命、地域が、オートキャンプ場特別会計のほうがそういう努力をしてくださるというこっで、これからもやっていただきてえと思うんじゃないけど、やっぱ努力にも限度があって、今言う冬のおらんとき来い言うんじゃないけど、いろいろオートキャンプ場へ勤めようる方が湯の出が悪いとか言うたとき、直してくれえとかで直して、大分金かけて直しました。そういうことになって、そういう予算もあって、料金改定もあって、歳入のほうもよかった、人が来てくれてなったというのが1つと、今賄材料費じゃと、臨時職員の要らんときの、冬期の要らんときじゃな、来んときにふやしたというのはええ、ただそれだけじゃったら100万円でもたい

けるかもしれんのじゃけど、いけないかもしれんのじゃねえかなと、今僕自身思うて、やる
ときに何らかの、今後、これはお願いとしてというたらおかしいんじゃけど、もっとPRを、
市長もトップセールスするんもええけど、行かれたときには、これは岡山県で3カ所しかねえ
とか、2カ所しかねえ大々的なオートキャンプ場じゃから宣伝してもらいてえと思うて、ちょ
っとふやしてもらいてえと思うたん。前、ちょうどおらんけど石原部長が担当しようたとき、
石原部長もPRしょん何とかと言うたこともあった。ちょっとこういうことを進めていただき
たいと思うんじゃ。これはやっとなと思うんじゃけど。この間の「種まく旅人」の話のとき
に、レディオモモか、イマイさんが出てからやりようたときは、やっぱり大分、僕は直接聞か
ん、ほかの聞いた人がえかったというて関心持たれるんがあるんで、このオートキャンプ場も
説明しちゃうたら来る人が多いんじゃねえかと思うんで、何かここへぜひ来てえというん
か、来てえ言うたらおえんのじゃけど、何か考えるもん今後考えていかにゃあおえんのじゃ
ねえかと思うんで、そういうためにはお金が要るときにはやらにゃあいけんと思うんじゃけ
ど、努力してもらいてえと思うんじゃけど。そういうことを言いたかったんで、とりあえず歳
出のほうをするんも大事なんじゃけど、歳入をふやさなんだらだめじゃねえかなと、ちょっと
今そう思うたんて、27年度は何らかの奇策でやられとんがあつたら教えていただきゃあええ
し、やっぱりそうじゃねえ、冬場を見越してことしも冬は安うせにゃあ、来る者をしょうとか
賄材料だけぐれえですか。ちょっとそれを聞かせてください。答弁できたらよろしい、でき
なしたら結構です。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 貴重な御意見ありがとうございました。

こちらのオートキャンプ場のPRのほうですけども、本年春先に広島のほうでオートキャン
プフェアがありまして、そちらのほうへパンフレット等をお送りしましてPRのほうを進めて
おります。オートキャンプ場でのかわったイベントというのは、今のところ企画しておりませ
んけども、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） ほかの方でございませんか、竜天オートキャンプ場。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） では、続きまして429ページ、認第10号平成26年度赤磐市財産区特
別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 本会議のほうで御説明を申し上げておりますので、追加説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 改めまして、429ページの財産区特別会計です。歳入歳出あわせての御質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、続きまして認第12号平成26年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの水道事業会計につきましても、本会議で御説明を申し上げます。追加説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 執行部の説明は以上ですので、委員の皆さんの……。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 認第11号は。

○議会事務局長（富山義昭君） 11は総務で終わっております。

○副議長（岡崎達義君） ああ、ごめんなさい。

○委員長（原田素代君） 済いません、説明が不十分で。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 抜けてます。

それでは、執行部の説明は以上ですので、委員の皆さんからの御質疑をお願いいたします。水道事業会計です。

○委員（北川勝義君） 何ページじゃったかな。

○委員長（原田素代君） 一番後ろの緑です。水道事業会計。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あくまで水道事業会計というたら、皆さん、執行部もわかっどることじゃけど、独立で事業会計していかんやあおえんところになるんじゃけど、いろいろなことがあるんじゃけど、この全体のやっていきょうるときに、水道事業の中で水源地の確保というのはもう考えんでええんかな、今。例えば簡水になるかもしれんけど、補助金の関係で、簡水じゃったら仁堀簡水、もうあけっ放しで今そのまま、3年ほど投げっ放しかな。簡水の水源地も投げっ放しになっどるし、これが一応苦田ダムで買わんやあおえんのん、量数は受け入れ

が決まっとなんじやけど、しかしながら自分とこでやって、やりゃあ伏流水もええのができるし、さっき言うた熊山の水道のこともあると思うんで、運用できていかなんだら使うていくべきじゃねえかなと思うんじやけど、今後もそういうことは、もうあるとこはあるんで置いとくんじや、要らんのんじやとやられるんか、どういう考えを持っとんか、考え方をちょっと教えていただきてえと思うんですよ。資本的収支でいうたらええんじやとかというような話なんで、これ、将来的にいうたら、長期的に見たら水道も直していかんやあおえん、管路も直さんやあおえん、それと不明水か漏水もようけえあるんじやねえかと思うんですよ。そのときどう考えられとんか。自分とこのをやっとくほうが得になるんじやねえかなと思うんじやけど、全体的な考えを教えていただきてえんと。これをやったことでキャッシュフローもずっと出てきとんですけど、これが資金残高で19億円からあるからええんじやと言うんじやけど、これ、見通しとして、長期的な見通しはどんなんでしょか。わかるかな、言ようこと、質問の意図が。長期にこれがこのくらいになっていきやあずっといけるんじやと思うんじや。僕、何でもか言ようというたら、これも一緒に言よう議員がおって、決して僕は昔から、小せえときから空気と水道はただじやと思ようたん。水道やこう井戸水じやって、電気代でええぐらいなんが、今当然水道代は要るといのがわかって、水道代イコールプラスアルファ下水道料金が要るといこって、それは当然便利になったんじやけん仕方がねえんじやけど、水道についても、今ちょっと言うたら、これも未収の話はしませんけど、あえてせんのもんじやけど、この金額なるべくちょっとでも圧縮できて大きゅうなったら、水道料金も安くなるんじやねえかなと思うて。今後の利用について計画がどんなかわかりやあ教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） お答えします。

先ほどの仁堀の井戸並びに釣井の井戸でございますが、仁堀につきましては、先ほど委員おっしゃられたように3年ぐらい休止をしております。現在、水質につきましては、ちょっと動かしなない状態ではございますが、検査のほうは行っております。今後、緊急時の用水として使えるような状態のほうに進めていくように考えております。

それから、釣井でございますが、これも24年、年数がちょっと明確ではないんですが、中止をして今現在に至っております。これにつきましても、施設的には相当量の上水ができますので、地元並びに企業のほうと調整等を行いまして、今後再開に向けていくように考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 公営企業じゃから、何を言ようというたら、資金を借ったりしてから、約9億円借って4億円を払うて、4.5億円、半分ほど残っということになっていく。これから、それを見ようて、これも今、水の26ページ見よんじやけど、昭和60年度にしたので

も償還していきょうて、償還していかにかゃあおえんのんでしょ、これずっと見て。そしたら、今、19年度で公営企業金融公庫でしとんも償還していきょんじゃ、最後は。って言ようたら、これは水道会計が、要するに管路が100%漏水せずに、漏水漏れがねえような管路じゃったら、100%じゃたらええと思う。それから、永久にかえんでもええ管路じゃたらええと思う。アスベストとか、そういう話の石綿管の話どうこう言うんじゃのうて、僕は東京都へ視察へ行ったとき、東京都は漏水漏れゼロじゃと言ってたんですよ。実際ゼロじゃねんじゃけど。ステンレスにかえとるとか、配管をかえとるということで、これでいいんじゃという話からざっくばらんに話しようたら、ここんとこまではねえけどここからは漏水があるんじゃというような話、いろいろしたんですけど、それで東京の水が物すごええということで輸出をやつとることがあって、東京もそれだけのお金を大分、東京都もかけて水道局もかけたん。赤磐も、こんなこと言ようたら悪いですけど、配管が全部、下水事業をやったり公共工事で道を改良するときについでに水道管直しょんが多いんですよ。なかなか、別個にやったら相当の金もかかると思うんで、また金も借ってこにかゃあおえんと思うんですよ。そういうときに、今後の見通しがどんなかなと思うたということを言いたかって、一遍に何十億円もかけと言えれんのじゃけど、やっぱり今後考えていくべきかなと思うて。それで、市長、市長ということはねえけど、考え方はどんなかなと思うて聞いたかったんです。当然、僕は今水源地がある釣井につけ、吉井のも使うべきじゃねえかなと。たまたま吉井のそこには大きい企業がねえけど、もし大きい企業があつたら、そこを自分とこが使ってえと、買収させてくれえと赤磐市に言うて使えることもあるし、水利権ですわな、今言う。そういうなんが、たまたま水を必要とした会社がねえから使わんかもしれんけど、僕はすげえ財産じゃと思うとんですよ。釣井にしても、やっぱり使うていくべきじゃと思うて。今、工業団地もできてきとるし、使い方いろいろあるんじゃねえかなと思うて。そんなん運用してもらいてえというんがあつて。

それから、今のことが全部がこれがええことになってねえ、これは配管がえとか全部していかにかゃあおえんことになると相当のお金がかかるんじゃねえかとちょっと思うたんですよ。

それからもう一点は、漏水率が何ぼじゃろうか、これわかつたらアバウトでええんで、嚴重に何十点何%じゃと言わんでも、何%ぐらいが漏水漏れになつとんかなというのがわかりやあ。不明水というのが大分出てきょうるわけ、わからんのがあるんじゃねえかなと思ひましたんで、それをお金にかえたら相当のお金じゃと思うんで、お金にかえと言うんじゃねえですが、わかればその二、三点。質問の仕方が悪かつたかもしれんけど、ちょっと教えてください、わかれば。今後に生かしてはどうなるかというのが決算ですけん、これは重要なことじゃと思うんで。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、1点目の長期的見通しの関係でございますが、老朽管

ってというのは当然今あるわけで、これは年次的に計画を立てて更新していくというものを、今年度は立てるようにしております。ですから、今年度の結果をもって、また予算のほうへ反映してききたいというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほどの漏水でございます。

26年度に漏水の修理を行いました件数が337件、これは給水管の小さいのから本管の大きい口径のものまででございます。全合計でございます。有収率につきましては85.85%でございます。総配水量につきましては480万696立米、有収水量につきましては412万1,436立米でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 長期的に資金確保して、それからいろいろなことをしてもらってえのわかってやっていただきょうと思うんじゃないけど、ただ僕が言いたかった、漏水率もよかったり全部したら水道料金ちょっと下がるのかなと思うて言よん。単純な話、げすな発想かもしれんけど、はね返ってくるのは、水道料金が安うなるということは下水道料金も安うなるのかなと思うて、あわせて、今そう思うて、助かるのかなとちょっと思うたんで。安定的なことをやってくれと思うんじゃないけど、企業団だけの受水を頼らずに、今の僕が最後に言うた、2つあるのを利用してほしいと言いたかったんで。それを今すぐやれえというんじゃないのうて。すげえ財産じゃと、僕は財産じゃと思うとんで、そういうことを言いたかった。答弁はよろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いします。

そしたら、原田のほうから1つ。

実は、この間、新聞にも報道されましたように、水道料金の過大請求が指摘されております。私は記者発表の席にあえて参加しました。ちょっと情けなくなりました。記者のほうから再発がないようにするためにはどうしているのかということが要旨で聞かれていたのに、何が原因かということが、要するに、詰められれば詰められるほど、あれもそうだしこれもそうだし、最後はチェック体制ですという答弁で、朝日新聞に至っては翌日の記事とさらにその翌々日にも重ねて記事が載ってました。結局、私も検針員の方にも聞きましたけど、最近検針員が使う機械は1回転して4桁になったときエラーは出るんですよってということだったんですよ。要するに検針員のミスではなくて、機械そのものがエラーが出れば絶対そういう誤作動はないわけですよ、エラーが出てれば。だから、その説明が非常にわかりにくい説明をされたんですよ。結局、最終的には赤磐市としては、あのような事態が二度と、要するに3度ないようにですよ、2度あったわけだから。非常に恥ずかしい話ですけど。3度ないようにするためには

何が原因でどう対策を打つかということ、この場で確認をさせていただきたいと思いません。

どなたが御答弁されるんですか。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（治徳義明君） 産建でもやりますけど……。

○委員長（原田素代君） 26年度の事態ですね、1月は。

○委員（北川勝義君） 暫時休憩してやるんじゃないかとええけど。

○委員長（原田素代君） いやいやいやいやいや。

○委員（北川勝義君） おかしかりょう。

○委員長（原田素代君） だから、決算は事業に係る問題ですから、要するに間違っただけで請求をしたという、この事態が大変重たい事態ですから、決算の中でも明らかに、何に瑕疵があって、そのための対策がこうできましたという説明をされるのは、当然決算として事業認定も考えれば必要だと私は思って質問しています。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） このたびの、特に平成26年12月の水道請求、これは平成26年度に起こったことで、この決算の審査の期間内の出来事でございます。そういった見地から、この過大請求に対して、決算委員会のほうに私のほうから御報告させていただきますけども、詳細については、担当の常任委員会に説明することとさせていただきますけども、これは、この原因とか対策、私も実際の調書を見ながらチェックをさせていただきました。これは、本当に見落としでは済まない、そういう初歩的なミスと言わざるを得ないと思っております。こういったことが起こらないようにするためには、職員の自覚、そして何重ものチェック体制、それからシステムの、そういったことが起こったときにしっかりとアラームなり、そういったものを鳴らすようなシステムをつくりかえていくというような方法を何重にも組み合わせていく必要があるかと思っておりますので、そういった対応を今後とっていかうということで、担当課と一生懸命対策を考えておるところでございます。

いずれにしても、市民の皆様の信頼を大きく損なったということで、深く反省をしないといけないということは、私以下、職員一同、共通の課題として、これを大きな反省材料としていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） あえて重ねて申し上げますが、今回は100万円、300万円という、もう明らかにミスだということがわかるんですが、逆にこういうミスが出てくるってことは、数百円、数千円のミスは見逃されてしまうのではないかと、住民からの大変不安は当然出て

くるわけです。ですから、原因とそれに対して、こういう原因に対してはこういう対応をしました、この原因に対してはこういう対応しましたってことはきちんと明らかにされないと、住民の中には不信感が当然残ります。そこのところは、きちんと担当委員会はもちろん十分議論していただくんだと思いますが、市長のほうからも重ねてそういうおわびと、それからこれからのやり方についての説明をしていただく必要はあると思っていますので、よろしく願います。

私のほうからは以上ですが、ほかの方で水道事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで産業建設関係を終わります。

慎重審議ありがとうございました。

ここで、執行部の交代をして、不納欠損についての審査及び採決に移りたいと思いますので、あの時計で3時まで休憩をさせていただきます。

産業建設関係の皆さん、お疲れさまでございました。

午後2時45分 休憩

午後3時0分 再開

○委員長（原田素代君） 皆さんおそろいようですので、休憩前に引き続きまして始めます。

これより不納欠損について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、私のほうから、それぞれの部門ごとの説明の中で不納欠損の説明もあったと思いますが、先日お配りしていますA3の3枚でとじてある平成26年度決算収入未済額・不納欠損額一覧表の右側の不納欠損額の説明をさせていただきます。

まず、市民税では、個人403期分、法人2期分、合わせまして405期分、446万8,859円で、前年度より205万5,412円の減となっております。それから、固定資産税は、635期分、754万3,640円、1,354万1,121円の減となっております。それから、軽自動車税は、252期分、113万9,200円、13万7,961円の減となっております。水利地益税は、不納欠損をしておりません。市税全体では、1,315万1,699円、前年度に比べ1,573万5,694円の減となっております。不納欠損の理由としましては、時効完成によるものと執行停止によるものでございます。時効は、地方税法により5年となっております。

次に、2枚目の国民健康保険税、事業勘定をお願いします。

ここでは、一般、退職合わせまして1,398期分の保険税2,433万9,398円、前年度に比べまして22万3,202円の減となっております。国民健康保険税につきましても、不納欠損の理由とい

たしましては時効完成によるものと執行停止によるものです。時効は、市税と同じく地方税法により5年となっております。

それから次に、後期高齢者医療特別会計では、18期分の保険料24万6,900円、前年度より18万400円の増となっております。不納欠損の理由としましては、全て時効によるものでございます。時効は、高齢者の医療の確保の関する法律によりまして2年となっております。

それから次に、介護保険特別会計（保険事業勘定）では、913期分の保険料477万3,000円、前年に比べまして34万1,700円の増となっております。不納欠損の理由といたしましては、全て時効完成によるものです。時効は、介護保険法によりまして2年となっております。

次に、3枚目の下水道事業特別会計の公共下水道事業使用料では、3期分、5,121円、対前年に比べまして4万2,059円の減となっております。下水道事業会計全体でも同様でございます。不納欠損の理由といたしましては、死亡で相続人なしでございます。時効につきましては、地方自治法により5年となっております。

それから、企業会計の水道事業会計では、水道使用料金、34期分、19万8,556円、前年度より13万2,866円の増となっております。不納欠損の理由としましては、破産免責によるもの、死亡によるもの、法人所在不明となっております。時効は、民法により2年となっております。

全会計の合計額は、右一番下側の4,271万4,674円、前年度に比べまして1,534万8,089円の減となっております。対前年比で73.6%となります。不納欠損の理由は、ほとんどが時効完成によるものですが、執行停止などによるものもございまして、多額の不納欠損をしたことに対しまして、深くおわび申し上げます。

なお、別添のA4の用紙、3枚つづりの3枚目でございます。3枚目に市民税、国民健康保険税の22年度から26年度までの不納欠損比較表を配付させていただきますので、御参照願いたいと思います。

以上、全体の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 以上で執行部の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） また決算委員会で聞けるかあれなんですけど、先ほどちょっと市長にお聞きしたんですが、これ、ある1人個人がいて、他課がどういう滞納をしてるかっていうのは現状ではわかるのかどうかというのと、それとマイナンバー制が入ったときはわかるようになるんでしょうか。それを教えてください。

○委員長（原田素代君） よその課ということですね。

○委員（澤 健君） そうです。例えば、これ以外でも給食費を滞納してるとか、いろんなのがあると思うんです。それが個人として、市税も滞納してるし介護保険のほうも滞納してる、そういうのが、例えば市税を集める人はそれ以外の滞納があるっていうことがわかってるのかどうかっていうことなんです。それを教えていただければ。済いません。

で、マイナンバーのときにどうなるのか。

○収納対策課長（土井常男君） はい、収納対策課、土井。

○委員長（原田素代君） はい、土井課長、お願いします。

○収納対策課長（土井常男君） 市税のほうは、今滞納管理システムをやっております。それで、市税と国保税、それはわかるんですが、ほかの介護保険料であったりという、ほかの債権についてはわかりません。

それからあと、マイナンバーについては、ちょっとこちらではわからないんです。

○委員長（原田素代君） 馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） マイナンバーの関係でございますけれども、これにつきましてもこちらのほうに詳細が来ておりませんので、現在はっきり申し上げられません。申しわけございません。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。総務委員会のほうで御説明いただいた資料の中にマイナンバーについて、マイナンバーを利用して検索をする場合はそのものしか見ることができないということがうたわれていたように思うんですが、それは該当しないわけですか。

○委員長（原田素代君） はい、馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 済いません、該当しないというのがわかりませんが、とりあえずマイナンバーを使って見れるというのは法律で定められたもの以外には利用はできないという、これは基本的な方針としてあります。それから、利用もできませんし、関係者以外は当然それを見ることもできないという部分でははっきりはしておりますけれども、まだ税等の関係、特に滞納に至りましては、ちょっと詳細がまだはっきりわかりませんで、申しわけございません。

○委員長（原田素代君） はい、澤委員どうぞ。

○委員（澤 健君） 例えば、幾つかの滞納をしてる人がお金を支払った場合に、それはどれから優先して払うとかっていうのは決まってるんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 税が一番優先になります。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 不納欠損に関する質疑を受けています。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、とんでもねえ、あれ言ようた。答えたんがおえんからあれじゃけど。課長のほうは国保税と市民税、固定資産税しかわからんと言ようた、それは当たり前じゃ、それはほかのところの管轄、介護保険や使用料やこう、対応するようになってねえんじゃけど。せえで、あと何も答えなんで、馬場部長が手を挙ぎようて答えるんかなと、マイナンバーの件で、マイナンバー、それ以外検索しちゃあおえんわ、この間も総務委員会したのに当たり前の話じゃが、そりゃあええんじゃけど。1個言うたら、収納班こしらえて行きょんじゃから。いや、澤さんと同じよ、澤さんもわかっようなわかってねえよなひょんな質問して、今度はこっちもひょんな答えを、答え出さなんだんじゃが。悪いけど、例えば僕がよろしいわ、北川というんが国保税滞納しとったと、そしたら市民税も滞納、これはわからあな、今言うたところで。しかし、今度は介護保険の滞納をしとったというたらそれもわかる、介護保険のほうじゃ。それから、もちろん子供が行きようて給食費を滞納しとったというたら、住宅使用料というたら、これはもう皆わかっようなけん、いつのときの質問のときも言うたらこう答えようるでしょう、執行部は。特に正式に答えるんじゃのうて、今おるときに答える言うたら。大概1つしとる人は3つも4つもしとんですよ。例えば、軽自動車税滞納しとる人は給食費も滞納しとったとかというのが連動しとるといのが言いたかったんで、水道料金とか、じゃからそれは市が把握しとんじゃろ。把握してねえじゃおかしい、各部ごとにばらばらでしとったらおえん、そこをどっかがまとめて、徴収班じゃねえけど、徴収班にするんか、一括徴収じゃけんまとめてしとらあ、一覧表というのを持って出ていきようると思うよ。僕ら、そんなもん見せえとも言える権利もねえし、じゃけどやっぱりそれがなかったらいけん。そこんとこ一遍、先にはっきり。委員長、さっき澤さんが言うたんと同じ質問なんじゃ、今言うの。あるかねえかというのを、どういうことをやりようるかというの、ちょっと聞かせてくださいよ。別々に1人ずつが1個ずつ行かんてしよ。僕が澤さんに税金で来ました言うて来た、次は原田さんが介護保険で来ました言うて、佐々木副委員長が今度は、僕は給食費で来ましたと、こんなことはすまあ、澤さんのとこへ行くんじゃったら班を組んで行くんじゃねえんかな、ばらばらで行くんかな、ちょっと聞かせてください。

○委員長（原田素代君） 収納対応についての具体的なお答えを求めます。

○収納対策課長（土井常男君） はい、収納対策課。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 今、収納対策課のほうでは税金です。市税と国保税、それだけをもって収納に当たっております。というのは、料金とかという関係というのが、税は強制的に集めるということになります。それを集めてきてほかの課に分配するというようなことは

できません。差し押さえて取り立てるとか、そういうふうになっておりますので、今のところそういう形で当たっております。

○委員長（原田素代君） もう一度、じゃあ北川委員のほうから質問をまとめてください。

○委員（北川勝義君） 今言よんのは、滞納があるでしょうがな、滞納とか使用料の未納があるでしょうがな。どこが集めるんかと言よんじゃ。じゃけん、市長が答えるか副市長が答えるか、どっかで答えにやおえん。ここのタイミングの税金の話はわかったらあ。税持った者が水道料金取りに行きようたらおえるわけねえが。水道料金は水道が行くんじゃろうけど、まとめて行くんじゃねんかな。そこを聞きよんですよ。どげんなつとんならということ。

○委員長（原田素代君） 答弁できる人が答弁してください。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 税金とか各種料金の滞納につきましては、重複した方々が多いわけでありまして、赤磐市におきましては、各部局、情報の共有をいたしまして横断的な連携の中で滞納整理をやとるわけでございますけれども、まだまだそういったところの連携が不十分でございます。単独で滞納整理に行とるのが現状であろうかと思っております。そういったことございまして、今後につきましては、各部局、総合調整をするマトリックス的な担当といたしますか、そういった組織、そういったことも今後あわせもって、検討しながら滞納整理に当たっていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

僕の言いたかったんは、そういうことをしてもろうてやらにゃあいけんのんじゃけん、平等性が欠けるということが言いたかったんで。どっちにしても、執行部のほうは税であろうと使用料であろうと保育料であろうともう持つとると思う、全体的なことはな。それを今度はええげに運用してもらいてというの、今まで僕は運用していきよんじゃと思うんじゃけど、やってください。

それで、実は不納欠損の確認をあえてしてえんですけど、執行停止とか時効が完成とかという、時効中断もあつたりするんですけど、こういうことを言うたらおえんけど、特に市民税と固定資産税見たら金額が大きいけん、そりゃあ当然なるんじゃけど、ここのはっきり言うて大きいと思うんですよ、1,100万円とか1,200万円ぐらいになるというのが。それで、こここのころの、さっきの本題のときに言うた、未納額がこれで2億円ですよ。2億円未納額があるの、これは皆、結果的には事と次第によっては不納欠損額になっていく予備軍でしょ。これ、予備軍になっていくと思うんじゃ。じゃから、やっぱり。それで、さっき市長が現年からもろうていくんじゃという答弁をやらりょうたと思うんじゃ。過年を後にするんじゃけん、現年をして

現年をふやさんようにすると言うた。これは、委員長、話が不納欠損行きよんのに、収入未済額のがどうも足を引っ張るようなことになってきた結果がこういうことになるんじゃないと思うんで、これの考え方というて何か持っとらんのかな。僕ら言うていったら、あえて言わせてもらやあ、井上前市長は選挙前でもこういうなん取ってやりようられたんじゃ。僕はこういうことについては余り好きじゃねえんじゃないけど、取りにもよう行かんのかなじゃけど、立派じゃと思うんですよ。僕は公平にやってもらいてえというんがあるんで、前から言ようた徴収班とかつくったり、県のするとかいろいろ、滞納整理組合とかいろいろあったと思うんじゃない、これどねんなとん。これを何とかしときゃあ、時効完成がこういかなでもとまっとんじゃねえん、何でこれ時効完成になるんですかな、これ。えろう時効完成者が多いと思うんじゃないけど。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 滞納繰越分が、今徴収率が落ちておりますが、今収納対策として県の機構へ送ったり整理組合に協力していただきまして、滞納率を上げております。滞納の分に関しては、もう一通り大体行くところは行きまして、分納とか、そういう形になってますので、大口で押さえることがもうできなくなっている状況になっております。収納率は下がってきております。不納欠損になりますのは、赤磐市外へ転出、あるいは住民票を置いたまま引っ越しして行方が知れない者、死亡して相続人がいない者、また破産、倒産等により回収不能となっている者で、それぞれに督促、催告を行って実態調査、財産調査等を実施したものの発見されず、5年にわたり徴収権を公使できないまま時効を迎えたものということになります。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が何が言いたかったって言うたら、353人、571期、合わせたらすげえ数になるから、これ、時効停止をすりゃあえかった、執行停止をすりゃあできたんじゃないかかというのを言いたかったんで……。

○収納対策課長（土井常男君） あ、済いません。

○委員（北川勝義君） これがええとか悪いとか、執行率が悪いとかと言うんじゃないね。どうしてこねん多いのかなという、停止せずに催告状とか出しようたら、法的にどっしょうたら停止せんのかなじゃねえかなと思うたのが1点あったんです。それであえて聞きよんです。

それから、軽自動車のことで、前、近藤部長が言われたと思うんじゃないけど、前あって廃車にしてのうてそのまま残って、過年が残るとというのがあったという話が、僕はもうそういうなんで、プレートもなかって証明書でもつけて、区長さんとか町内会長がもうこれはないんじゃないというのが証明できたら、僕は市税なら落としゃあええんじゃないかか、古いのですよ、ねえのは。きちっとしてあげりゃあええと思うのに、ねえのに、ねえのを課税して、おと

どしなかったら、また次の年もねえ、物がねえのに課税というのは。やはりそこら考えていきやあ、何ぼかというんで、一遍はやらにやあおえんけど、合併のときにやったと同じで、余り未収、未収というんがあったりするのはどうも納得いきいきという気持ちがあったんですよ。それで、僕は、言い方が悪いんじゃないけど、さっき言うた未収のものが不納欠損の予備軍になるような気がしとんで、そこら辺のことをどう考えられとんか、わかりやあ。これ以上は言いませんけど、率としても前よりは半分、45%とか、対前年比96%というのは、収入未済でも少のうなってきたんじゃないけど、努力は認められるんじゃないけど、平等性からいうたら、やっぱり払うてなかったら困るんじゃないかねえかなと思いましたんで、あえて言わせてもらいます。

それから、ついでに言わせてもらやあ、後期高齢者と介護保険の2年で時効なんですけど、どうしてこれ時効になるん。この時効の関係もちよっと教えてくれりやあええんですけど、僕は、おるんじゃないからそういうなのに時効にはならんんじゃないかねえかなと思よんじゃないけど、どんなんかなと思うて。

それと、国保のことについても、国保も約2,400万円、未収額は2億8,000万円、約3億円からの未収があるって、これが予備軍になってくるんじゃないけ、こねんなんをどねん考えられとんかというのを。

それからもう一個は、最後は簡易水道じゃとかというたらおかしいんですけど、ゼロのところあるとこですな。これは本当にどうしてゼロじゃろうかと思うて、何でゼロかなと。わかりやあ教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 不納欠損になっているものですが、実際、時効の中断というものを行っております。今回不納欠損になっているものが、平成3年から平成22年までのものとなっております。なるべくもう時効にならないようにということで、納税誓約書をとったり差し押さえを行ったりしております。それで、5年間の延長ということでさせてもらいますが、どうしても、先ほど言ったような理由で時効、5年にわたって徴収権がなくなってしまうということになります。

あともう一つ、軽自動車税についての、実際持ってないのに課税がされるということですが、実際廃車処理をしていない軽自なので登録されているということで、使用者が印鑑を持って軽自動車協会へ行って理由書を書けば、そういうふうに廃車処理ができますので、そういうことは御説明をしょんですけど、なかなか全員が全員にはまだ行き渡っていないので、なるべく早くできるようにしたいと思います。

○委員長（原田素代君） ほかの答弁をお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 後期高齢でございますが、これは法律で2年っていうふうにし効が定められております。

それで、なぜこういうことが起こるかといいますと、例えばおひとり暮らしの方とかで、あともう誰も身寄りの方がいらっしゃらず、接触できなかったりとか、そういうこともございまして、こちらも努力をしておるんですけどもなかなか、そういうことでし効になるということでございます。今後もそういうことにならないようには気をつけてまいります……。

○委員（北川勝義君） 介護も。

○保健福祉部長（石原 亨君） 介護ですか。

はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、済いません。介護保険について説明させていただきます。

介護保険につきましては、477万3,000円の不納欠損額となっております。実人数が128名ということでございます。この128名の内訳でございますが、死亡が14名で相続人がいないと、それから市外転出で転出先が不明、そして低所得者のため、催促してもなかなか納めていただけてし効を迎えるというようなケースでございます。介護保険につきましては、介護保険を使った場合にペナルティがございますので、その制度の説明もしていきながら、分納等の誓約をいただくように話しておりますが、なかなか応じていただけないというケースがございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いかがですか。

○委員（北川勝義君） いや、水道は何でねんじゃろうかという。

○委員長（原田素代君） ああ、ないところですね。

はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） まず、簡易水道でございます。これにつきましては、水道料金のし効でございますが、5年でございます。

水道料金につきましては、誓約書等を取りましてし効の中断も行ってまいりますので、今回ございません。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） ほかの方で。不納欠損の質疑ですが。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 県の整理組合に渡したりするんでしょうけど、そのプロセスを教えてくださいませんか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 県へ送るのは、整理組合のほうだけでいいですか。機構と整理組合がありまして、機構のほうは市県民税があることに対して委託することはできますので、市税が入っていないもの、国保税だけとか軽自動車税だけが残っているような方とかというのは機構には送れませんから、整理組合に送るようになります。

どういった方が送られるかというたら、督促を送り、催告状を送り、呼び出しとかということをさせていただきょんですが、それに何の反応もない、納税意識のちょっと欠けた方っていう方に対しては機構へ行きますよとか整理組合へ送りますよという最終通告をしまして、それでまた反応がない場合には送らせてもらいます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 最後通告のときに、内容証明か何かで送られるんですか。どういった形で送るんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 普通の郵便で送らせてもらっております。封筒の色を変えたりもします。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかに御質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終了とさせていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第12号平成26年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についての12件を採決したいと思います。

まず、認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 可否同数であります。よって、赤磐市議会委員会条例第17条の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決します。

委員長は認第1号について不認定と裁決いたします。

続きまして、認第2号平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認第11号平成26年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての10件について、一括採決としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 異議なしと認めます。したがって、認第2号から認第11号までの10件を一括採決します。

それでは、以上10件を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、認第1号から認第11号までの10件は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第12号平成26年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、認第12号は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査は、これで全て終了しました。

続いて、その他について何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 執行部のほうからもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） その他についてないようですので、以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、9月11日と14日、本日でございますけれども、2日間にわたりまして平成26年度の一般会計決算について、外11件、慎重審査をいただきましてありがとうございました。

なお、審査の過程で貴重な御意見、御指摘をいただいたわけでございますけれども、十分尊重いたしまして、今後の行財政の運営に反映をし、そして行財政効果の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。今後も不認定とならないように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上、長時間にわたりまして審査をいただき、まことにありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり御苦勞さまでございました。

これで閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後3時31分　閉会